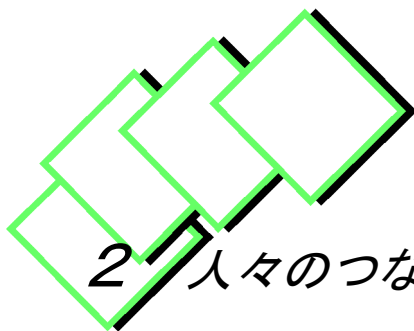


## まちづくりの基本方針



### 2 人々のつながりを安全と安心につなげる

- 6 市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている
- 7 高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
- 8 一人一人の意識やまちの雰囲気暮らしの安全を支えている
- 9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている



令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	健康増進法に関する事業	事務事業番号	020601010122
担当所属	こども・健康部健康課	担当課長名	細井 洋海

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	01 ①市民が健康づくりに取り組んでいる	
	重点施策	01 ①定期的な健診の受診や予防接種を促進します。	
重点取組	02 ②がん検診の個別勧奨による未受診者勧奨に努め, 受診率向上を目指します。		
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	健康増進法, 高齢者の医療の確保に関する法律, 戸籍市保健センターの管理に関する条例, 戸籍市歯科センターの管理に関する条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助, 使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 市民の健康保持と適切な医療への指導</p> <p><b>【大きな目的】</b> 病気の早期発見と早期治療, 健康寿命延伸へ向けた健康の維持, 増進。</p>	<p><b>【全体概要】</b></p> <p><input type="checkbox"/>健康チェック <input type="checkbox"/>事業所健康診査</p> <p><input type="checkbox"/>健康増進・食育推進計画 <input type="checkbox"/>健康教育・相談</p> <p><input type="checkbox"/>歯周病予防健診・教育 <input type="checkbox"/>健康大学</p> <p><input type="checkbox"/>骨粗しょう症健診 <input type="checkbox"/>ヘルスアップ事業</p> <p><input type="checkbox"/>健康管理システムの運用 <input type="checkbox"/>検診用機器等の整備</p> <p><input type="checkbox"/>各種がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮・肝) <input type="checkbox"/>検診用機器等の整備</p> <p><input type="checkbox"/>肝炎ウイルス検診 <input type="checkbox"/>こころの健康対策</p> <p><input type="checkbox"/>ピロリ菌検査 <input type="checkbox"/>後期高齢者医療健康診査</p> <p><input type="checkbox"/>特定健康診査・特定保健指導(保険課で予算措置)</p> <p><input type="checkbox"/>障がい者歯科診療</p> <p><input type="checkbox"/>保健センター, 歯科センターの管理運営</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	266,557	309,043	235,248	住民1人当たり(円) 3,279.95
事業費	千円	266,557	309,043	235,248	1世帯当たり(円) 7,342.78
特 国費	千円	753	839	805	人口 94,222
定 県費	千円	3,200	3,574	3,641	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	43,942	42,234	43,378	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	218,662	262,430	187,390	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	44,469	37,791		
活動配分	人	7,950	7,000		
正職員	人	4,500	3,600		
嘱託・臨職等	人	3,450	3,400		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

【平成31年度の実施内容】

**平成31年度目標**  
健康診査, 各種がん検診等の実施及び受診率向上 食育関係講座及び相談の充実 こころの健康に係る情報提供の推進  
新たなウォーキングマップの作成並びに「ポイント制度」を活用した仕組みを構築  
節目健診としての40歳の歯科健診に加え, 50歳の歯科健診を実施

平成31年度の実施内容

1. 事業費  
保健センター業務・検査委託料 47,052千円 個別がん検診等業務委託 51,065千円 集団がん検診等業務委託料13,062千円  
歯の健康教育・相談等業務委託料 7,051千円 障がい者歯科診療に関する経費 7,979千円  
石綿(アスベスト)健康管理に係る試行調査(環境省委託事業) 397千円 自殺対策に要する経費 472千円

2. 事業実績

健康手帳配布 4,785人口健康チェック 349人口胃がん検診 1,184人口肺がん検診 10,171人口大腸がん検診 8,802人口肝がん・肝炎ウイルス検診 657人口子宮頸がん検診 2,395人口乳がん検診 1,358人口アスベスト検診 24人口健康大学 延226人口歯の無料相談と健診 延117人口40歳・50歳の歯科健診(節目健診) 177人口障がい者歯科診療 196人口ヘルスアップ事業(健康ポイント) 174人

平成31年度の改善内容

新たなウォーキングマップの作成並びに「ポイント制度」を活用した仕組みを構築  
節目健診としての40歳の歯科健診に加え, 50歳の歯科健診を実施

現在認識している課題

多様な主体との連携により市民が気軽に健康づくりに取り組める仕組みの構築

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか

総合評価  法令等により市が実施しなければならない  
健康増進法等により市が実施主体となり取り組まなければならない。

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価  整合性はある  
施策目標G-1-1と整合している。

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価  貢献度が高い  
「安心・安全なまちづくりの推進」の取組に貢献している。

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

総合評価  改革終了/計画どおり実行中  
第3次健康増進・食育推進計画を踏まえ計画どおりに取り組んでいる。

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか

総合評価  類似事業はない/統合はできない  
市が実施主体のため統合はできないが, 多様な主体との連携による工夫が必要である。

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価  できる  
市民が主体的に健康づくりに取り組むことが医療費の削減につながる。

【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか

総合評価  ある程度のコスト削減余地あり  
主体的に健康づくりに取り組む市民の増加につながる仕組みの構築によりコスト削減の期待ができる。

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か

総合評価  負担を求めるべき事業ではない  
事業の性質上負担を求めることはできない。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

多様な主体と連携を図り「ポイント制度」を活用した健康づくりの仕組みの構築する。

今後の課題

健康づくりの無関心層への働きかけ  
健診受診率の向上, がん検診受診率の向上

今後の取組・方向性

多様な主体と連携による健康づくりの無関心層への働きかけ, 健診受診率の向上, がん検診受診率の向上

【総合評価】

主体的に健康づくりに取り組む市民の増加に向けて取組を進めていく。

妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	予防接種事業	事務事業番号	020601010117
担当所属	こども・健康部健康課	担当課長名	細井 洋海

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	01 ①市民が健康づくりに取り組んでいる	
	重点施策	01 ①定期的な健診の受診や予防接種を促進します。	
	重点取組	03 ③定期予防接種の個別接種動員に努め, 接種率向上を目指します。	
課題別計画	健康増進・食育推進計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	予防接種法, 感染症法, 芦屋市法定外予防接種実施要綱, 芦屋市予防接種運営委員会設置要綱, 芦屋市附属機関の設置に関する条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	その他

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民のうち接種対象者</p> <p><b>【意図】</b> 市民に対する感染症の予防を図るため各種予防接種を実施する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 感染症の予防とまん延の予防。市が実施した予防接種により健康被害を受けた者への補償。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/> 個別接種 (市内の予防接種受託医療機関に委託)                  日本脳炎, 風しん, 麻しん, 4種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ), 2種混合, ポリオ, MR混合, BCG, ヒブ, 小児肺炎球菌, 子宮頸がん予防・水痘, B型肝炎  <input type="checkbox"/> 高齢者インフルエンザ予防接種 (個別接種)  <input type="checkbox"/> 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (個別接種)  <input type="checkbox"/> 風しん第5期 (追加的対策)  <input type="checkbox"/> 成人の風しん予防接種費用一部助成  <input type="checkbox"/> 健康被害を受けたものの医療費及び医療手当の支給  <input type="checkbox"/> 健康被害調査委員会の設置</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	261,549	262,228	263,986	住民1人当たり (円) 2,783.09
事業費	千円	261,549	262,228	263,986	1世帯当たり (円) 6,230.47
特 国費	千円	1,309	3,639	8,795	人口 94,222
定 県費	千円	210	245	449	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	5,844	6,000	
一般財源	千円	260,030	252,500	248,742	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	24,430	25,872		
活動配分	人	4,000	4,280		
正職員	人	2,700	2,800		
嘱託・臨職等	人	1,300	1,480		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由 (平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b> 各種予防接種の実施, 未接種者等への啓発を図り接種率向上を目指す</p> <p><b>平成31年度の実施内容</b>                  1: 事業費  <input type="checkbox"/> 定期予防接種 (二混・四混・麻しん・風しん・日本脳炎等) 93,206千円  <input type="checkbox"/> 定期予防接種 (高齢者インフルエンザ) 41,603千円  <input type="checkbox"/> 広域的予防接種 2,504千円  <input type="checkbox"/> 風しんの追加的対策 7,051千円  <input type="checkbox"/> 成人の風しん予防接種費用一部助成 220千円</p> <p>2: 事業内容  <input type="checkbox"/> 不活化ポリオ 1人  <input type="checkbox"/> 四種混合 2,392人  <input type="checkbox"/> 麻しん・風しん 1,342人  <input type="checkbox"/> 二種混合 732人  <input type="checkbox"/> 日本脳炎 3,410人  <input type="checkbox"/> BCG 545人  <input type="checkbox"/> 子宮頸がん 196人  <input type="checkbox"/> ヒブ 2,313人  <input type="checkbox"/> 小児用肺炎球菌 2,340人  <input type="checkbox"/> 水痘 1,230人  <input type="checkbox"/> B型肝炎 1,710人  <input type="checkbox"/> 高齢者インフルエンザ 12,838人  <input type="checkbox"/> 高齢者肺炎球菌ワクチン 813人  <input type="checkbox"/> 風しんの追加的対策 (抗体検査受検者 887人, ワクチン接種者数 194人)</p> <p><b>平成31年度の改善内容</b> 風しん第5期 (追加的対策), 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の継続実施 (65歳から5歳刻み)</p> <p><b>現在認識している課題</b> 接種率の維持・向上</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>                  総合評価 <input type="checkbox"/> 法令等により市が実施しなければならない                  予防接種法により市が実施主体として取り組まなければならない。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>                  総合評価 <input type="checkbox"/> 整合性はある                  施策目標G-1-1に整合している。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>                  総合評価 <input type="checkbox"/> 貢献度が大きい                  「安全・安心なまちづくりの推進」の取組に貢献している。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>                  総合評価 <input type="checkbox"/> 改革終了/計画どおり実行中                  第3次健康増進・食育推進計画の計画どおりに取り組んでいる。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b>                  総合評価 <input type="checkbox"/> 類似事業はない/統合はできない                  事業の性質上統合はできない。</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>                  総合評価 <input type="checkbox"/> できない                  事業の性質上困難である。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b>                  総合評価 <input type="checkbox"/> コスト削減の余地はない                  事業の性質上コスト削減の余地はない。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>                  総合評価 <input type="checkbox"/> 負担を求めるべき事業ではない                  事業の性質上負担を求めることはできない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b> 風しんの追加的対策の継続的な取組 ロタウイルスワクチンの定期接種化に伴う円滑な実施</p> <p><b>今後の課題</b> 接種率の向上</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> 接種率の維持・向上による公衆衛生の向上</p>
---

【総合評価】

<p>接種率の向上に向けて取組を進める。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 概ね達成した</p> <p><b>改善余地</b> 改善の余地はない</p> <p><b>今後の方向</b> 現状維持</p>
--------------------------	--

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている
	施策目標	①市民が健康づくりに取り組んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
020601040118	特定疾病療養費補助事業	こども・健康部健康課	原因が不明であつて、治療方法が確立されていない疾病に罹っている市民。	特定疾病療養者に療養補助金を支給し経済的負担の軽減を図り、療養生活を支援する。	療養生活の支援を図る。	3,871	4,785	特定疾病療養費補助事業の対象となる疾患について、国、県の動きと合わせて見直しを図る。	1：事業費 □特定疾病療養補助金 2,180千円  2：事業内容 □支給人数 前期(4月～9月)59人 後期(10月～3月)46人
020601040119	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	こども・健康部健康課	小児慢性特定疾患事業の対象疾患(日常生活用具給付のみ)	小児慢性特定疾患児の居宅における療養生活の支援を図る。	小児慢性特定疾患児の居宅における安定した療養生活の支援を図る。	1,122	1,861	小児慢性特定疾患児への日常生活用具給付事業等	1：事業費 □小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業費 0円  2：事業内容 □給付申請件数 0人
020601040120	健康被害予防事業	こども・健康部健康課	アレルギーが心配である市民又はアレルギー疾患を持つ市民	アレルギー疾患を持つ市民の健康保持・増進・及びアレルギー発症予防を図る。	大気汚染の影響による健康被害の予防	14,501	16,110	環境再生保全機構との連携を図り、事業のあり方を検討、充実を図る	1. 事業費 □アレルギー健康診査等に係る医師、看護師出務料 1,396千円 □喘息児健康回復水泳教室(めだか水泳教室)業務委託料 1,375千円 医師の意見書作成料 98千円  2. 事業内容 □アレルギー健康診査 52人受診 □アレルギー教室 延131人 □アレルギー栄養相談 延5人 □喘息児健康回復水泳教室 延317人

(135)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	救急救命士の養成及び応急手当の普及啓発業務	事務事業番号	020602020126
担当所属	消防本部救急課	担当課長名	野村滋一

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	02 ②市民が適切な診療を受けられる	
	重点施策	02 ②救急救命活動の充実を図り, 市民が適切な診療を受けられる体制を構築します。	
重点取組	01 ①病院前救護の質を高めるために, 救急救命士養成所への派遣促進など救急救命士の育成を進めます。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	消防法・救急救命士法, 応急手当の普及啓発活動実施要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 救急救命士の養成及び応急手当の普及啓発に努め, 適切で迅速な救急活動を行う。</p> <p>【大きな目的】 傷病者の救命率向上を目指す</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/> 救急救命士の養成  <input type="checkbox"/> 認定救命士の養成  <input type="checkbox"/> 応急手当の普及啓発  <input type="checkbox"/> 地域医療機関等との連携</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	30,771	29,030	4,068	住民1人当たり(円) 308.10
事業費	千円	30,771	29,030	4,068	1世帯当たり(円) 689.75
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	30,771	29,030	4,068	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	26,928	25,303		
活動配分	人	3,600	3,400		
正職員	人	3,600	3,400		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)  
 事業費の増減: 救急件数の増加に伴う救急活動用備品及び消耗品の増加によるもの  
 人件費の増減: 活動配分の変更によるもの

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b></p> <p>救急救命士を1名以上養成し, 現場活動従事者の人員を確保する。                  気管挿管等を実施できる認定救命士を養成し, 救急業務の高度化に対応する。                  応急手当の普及啓発に努め, 受講者2,000人を目指す。</p>
<p><b>平成31年度の実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士養成課程入校 1名</li> <li>救急救命士就業前研修 4名</li> <li>気管挿管病院実習 2名</li> <li>ビデオ硬性挿管用喉頭鏡病院実習 2名</li> <li>救急救命士生涯研修 26名</li> <li>拡大二行為講習 4名</li> <li>上級救命講習 18人 普通救命講習 490人</li> <li>応急手当講習 1,190人 合計 1,698人</li> </ul>
<p><b>平成31年度の改善内容</b></p> <p>気管挿管2名, ビデオ硬性挿管用喉頭鏡2名, 拡大二行為4名, 計8名の認定救命士を養成した。</p>
<p><b>現在認識している課題</b></p> <p>救急車1台に救急救命士2名乗車体制の確立。                  救急救命士退職に伴う, 人員確保のための救急救命士養成。</p>

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない                  市民の安心と安全に繋がる</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある                  救急業務活動従事者における, 救急救命士の養成。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が大きい                  救急業務活動従事者における, 救急救命士の養成</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 概ね実行している                  救急業務活動従事者における, 救急救命士の養成</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない                  類似事業はなく, 統廃合はできない。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できない                  現状ではできない。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない                  現状ではできない。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない                  現状ではできない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b></p> <p>救急救命士を1名以上養成し, 現場活動従事者の人員を確保する。                  認定救命士を養成し, 救急業務の高度化に対応する。                  応急手当の普及啓発に努め, 受講者2,000人を目指す。</p>	<p><b>今後の課題</b></p> <p>救急救命士退職に伴う, 救急業務活動従事者の人員確保。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>創成総合戦略及び後期基本計画で目指す, 救急業務活動従事者数を令和2年度内に29人の養成を確実なものにする。</p>
<p><b>【総合評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士を養成し, 人員を確保することは重要であり, 救急業務の高度化に対応するための認定救命士の育成も必須である。</li> <li>応急手当の普及啓発に努めることで, 市民による救命率の向上が期待できる。</li> </ul>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 概ね達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 現状維持</p>	

(136)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	救急活動に関する業務	事務事業番号	020602020125
担当所属	消防本部救急課	担当課長名	野村滋一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	02 ②市民が適切な診療を受けられる	
	重点施策	02 ②救急救命活動の充実を図り, 市民が適切な診療を受けられる体制を構築します。	
重点取組	03	③真に救急車を必要とする傷病者に迅速な対応ができるよう, 市民への周知, 啓発に取り組み, 救急車の適正利用を促進します。	
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	消防法, 救急業務実施基準		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 救急車の適正利用を促進し, 真に必要とする傷病者に対応する。救急活動上の感染防止に努め, 感染の拡大を防止する。各種研修を受講し, 救急医療の進歩に対応する。</p> <p>【大きな目的】 安全で確実な救急活動を行い, 市民の安全と安心を確保する。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>救急車の適正利用促進 <input type="checkbox"/>救急活動上の感染防止対策 <input type="checkbox"/>救急隊員研修の充実</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	31,253	31,167	6,330	住民1人当たり(円) 330.78
事業費	千円	31,253	31,167	6,330	1世帯当たり(円) 740.52
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	50	864	
一般財源	千円	31,253	31,117	5,466	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	26,928	25,303		
活動配分	人	3,600	3,400		
正職員	人	3,600	3,400		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)  
 事業費の増減: 救急件数の増加に伴う救急活動用備品及び消耗品の増加によるもの  
 人件費の増減: 活動配分の変更によるもの

【平成31年度の実施内容】

<p>平成31年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急車の適正利用を促進する。</li> <li>救急業務の高度化に伴い, 救急隊員の知識及び技量の向上に努める。</li> <li>救急活動における, 感染防止に努める。</li> </ul>
---

平成31年度の実施内容

- 救急隊員指導医研修 2回 50人
- 近畿救急医学研究会救急隊員部会 2回 6人
- 全国救急隊員シンポジウム 1回 1人
- インフルエンザ予防接種 55人
- B型肝炎に係る検査及びワクチン接種 10人

平成31年度の改善内容

- 各種広報を活用し, 救急車の適正利用を啓発した。
- 救急業務の高度化に伴い, 各種研修会へ救急隊員を参加させた。
- インフルエンザ等の感染防止対策に努めた。

現在認識している課題

- 救急出動件数の増加。
- 救急業務の高度化に伴う, 救急隊員及び救急活動の質の向上。
- 各種感染症のパンデミックへの対応。

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 市民の安心安全に繋がる。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 救急車の適正利用を促進。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 市民が適切な診療を受けられる体制の構築。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 徐々に実行している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はなく, 統廃合はできない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 現状ではできない。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 現状ではできない。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている インフルエンザ予防接種において, 受益者負担を求めている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和 2年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急車の適正利用を啓発する。</li> <li>救急業務の高度化に伴い, 救急隊員の知識及び技量の向上に努める。</li> <li>救急活動における, 感染防止に努める。</li> </ul>	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急出動件数は増加傾向にあるため, 市民に対して救急車の適正利用を啓発し, 理解を求める。</li> </ul>	<p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報及び救急講習等を活用し, 救急車の適正利用を啓発, 促進する。</li> <li>救急業務の高度化に伴い, 救急隊員及び救急活動の質の向上に努める。</li> <li>救急活動における, 感染防止に努める。</li> </ul>
---	--	--

<p>【総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急出動件数は増加傾向であるため, 地道に救急車の適正利用を訴え続けることが重要である。</li> <li>救急救命士と救急活動の質の向上は, 市民の安全と安心に直結する重要課題である。</li> </ul>	<p>妥当性</p> <p>あり</p>
	<p>達成度</p> <p>概ね達成した</p>
	<p>改善余地</p> <p>ある程度改善の余地がある</p>
	<p>今後の方向</p> <p>現状維持</p>

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	国民健康保険事業	事務事業番号	020602030112
担当所属	市民生活部保険課	担当課長名	北條 安希

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	02 ②市民が適切な診療を受けられる	
	重点施策	03 ③安定的持続可能な国民健康保険制度の運営に努めます。	
重点取組	01 ①医療費の適正化の推進を図るため、レセプトデータを活用した個別受診勧奨を実施するとともに市民への啓発に取り組みながら、特定健診の受診率やジェネリック医薬品の使用率の向上を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	昭和34年度 ~	会計種別	特別会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	国民健康保険法、芦屋市国民健康保険条例、高齢者の医療の確保に関する法律		
実施区分	直営	財源	市、国、県等の補助、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 自営業等他の健康保険に加入していない者</p> <p><b>【意図】</b> 保険料の賦課・徴収を行い、加入者が疾病等で保険を利用するときにその必要な費用を負担する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 国民(市民)の健康維持(保健の向上)</p>	<p><b>【全体概要】</b></p> <p>□保険給付費 ○療養費等(医療費等)の支払業務 ○医療費のチェック</p> <p>□保険事業費納付金</p> <p>□保健事業(特定健診含む) ○特定健診・特定保健指導 ○人間ドック助成 ○医療費通知 ○医療費適正化対策</p> <p>□その他 ○事務費(人件費等) ○過年度還付金等</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について	
合計	千円	9,981,859	9,864,568	10,477,364	住民1人当たり(円)	104,694.95
事業費	千円	9,981,859	9,864,568	10,477,364	1世帯当たり(円)	234,379.59
特 国費	千円	0	0	322	人口	94,222
定 県費	千円	6,581,170	6,554,631	7,179,438	世帯数	42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
源 その他	千円	2,324,876	2,218,246	2,444,522	特記事項・備考	
一般財源	千円	1,075,813	1,091,369	853,404		
うち人件費合計	千円	135,482	141,335			
活動配分	人	23,850	24,470			
正職員	人	14,490	15,450			
嘱託・臨職等	人	9,360	9,020			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)						
被保険者数の減少に伴う保険給付費の減少						

【平成31年度の実施内容】

**平成31年度目標**  
特定健康診査の受診率向上のためのキャンペーンを実施する。特定保健指導の実施率向上、保険料の適正賦課及び収納率の向上に努める。医療機関との連携のもと治療が必要な方への受診勧奨の強化、生活習慣病の重症化予防の取組を強化する。

平成31年度の実施内容

保険料収納率向上のため、スマートフォン決済を導入。特定健康診査の受診率向上のために「夏の特定健診キャンペーン」及びアンケート調査を実施。実施医療機関でのポスター掲示、レセプトデータの継続、啓発用品の配布、未受診者に対する個別の受診勧奨通知発送の取組みを行った。医療費の適正化として、レセプトのコンピューター点検を引き続き実施し、ジェネリック医薬品の使用促進通知の送付、啓発用品の配布、適正服薬を促す通知を送付した。(ジェネリック医薬品の使用促進通知対象者数:6月2、528件、11月2、402件)特定保健指導実施率向上の取組として、結果相談会や血管年齢測定会、集団健診当日の保健指導を実施した。未治療者支援として、対象者のリスクの状況に合わせた通知を発送することにより、医療機関への受診勧奨を行った。

平成31年度の改善内容

特定健康診査について、過去の受診データを分析し、セグメントごとに効果的なデザインやメッセージの受診勧奨通知を発送した。

現在認識している課題

特定健康診査受診率向上。特に40~50歳代の受診率向上に向けた取り組みを検討すること。特定保健指導の実施率向上。生活習慣病の重症化予防事業等により、被保険者の健康状態を把握し、健康管理支援を継続的に取り組むこと。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか

**総合評価** 法令等により市が実施しなければならない

法令等により実施が義務付けられている。

【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか

**総合評価** 整合性はある

安定的かつ持続可能な保険制度の運営のため、特定健康診査の普及啓発や医療費適正化に取り組んでいる。

【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか

**総合評価** 該当なし

【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

**総合評価** 概ね実行している

特定健康診査に関して、実施計画に掲げる目標受診率を達成できなかった。

【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

**総合評価** 類似事業はない/統廃合はできない

法令等により実施が義務付けられているため。

【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか

**総合評価** できる

保健指導の対象者の選定基準や実施方法を工夫することで、医療費の抑制が図られる。

【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか

**総合評価** ある程度のコスト削減余地あり

医療費抑制のためにレセプトデータを活用した保健指導やジェネリック医薬品の使用促進通知の実施方法に改善する余地がある。

【効率性評価】受益者負担を求めていることができる事業か

**総合評価** 適正な負担を求めている

法令等に定められた保険料、医療費の自己負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

保険料の適正賦課及び収納率の向上に努め、事業を円滑に運営する。第2期データヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率向上を図るとともに、医療機関との連携のもと、治療が必要な方への受診勧奨の強化に取り組む、生活習慣病の重症化予防の取組を強化する。

今後の課題

被保険者の負担を勘定し、適正な保険料率を定めること。芦屋市データヘルス計画に基づいた被保険者の健康管理の推進、保健事業の効果的かつ効率的な実施、適正受診・服薬行動の推進による医療費適正化を図ること。

今後の取組・方向性

被保険者努力支援制度の指標や運営方針を踏まえ、保険料の適正賦課・徴収、保健事業の推進に努める。

【総合評価】

特定健康診査対象者のデータを分析し受診勧奨を行うなど、受診率向上に向けた効果的な取組を実施することができた。また、特定保健指導実施率向上の取組や、医療機関等と連携した生活習慣病の重症化予防の取組も図れている。スマートフォン決済を導入し、収納率向上を図った。

妥当性	義務的事業
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	現状維持



総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている
	施策目標	②市民が適切な診療を受けられる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
020602040113	福祉医療費助成事業	福祉部地域福祉課	①65歳以上70歳未満の高齢期移行者で所得制限未満のもの(要介護2以上であることが要件となる場合もあり) ②1歳未満の乳児 ③1歳以上小学校3年生までの乳幼児等で所得制限未満のもの ④小学校4年生から中学校3年生までのこどもで所得制限未満のもの ⑤一定の障がいがあり所得制限未満のもの ⑥母子家庭等で所得制限未満のもの	高齢期移行者、乳幼児等、こども、心身障がい者、精神障がい者及び母子家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、乳幼児等及びこどもの健やかな育成、並びに高齢期移行者、心身障がい者、精神障がい者及び母子家庭等の保健の向上に寄与し、もって生活の向上と福祉の増進を図る。	高齢期移行者、乳幼児等、こども、一定の障がい者及び母子家庭等に対して、医療を受ける際の医療費を助成することで、受給者が必要な時に医療機関等に受診することができるようになり心身ともに良好な生活を過ごせるまちづくり。	590,115	570,638	無料化しているこどもの医療費を中心に、医療機関への適正な受診を促すため、受給者に対する周知・啓発を継続して実施する。	各医療費助成制度別決算額等(制度名/令和2年3月末受給者数/助成額) ・乳幼児等医療費助成 4,828人/170,816,321円 ・高齢期移行助成 129人/6,192,597円 ・障害者医療費助成 940人/122,388,972円 ・高齢障害者医療費助成 1,106人/119,937,091円 ・母子家庭等医療費助成 781人/26,919,827円 ・こども医療費助成 2,679人/76,611,745円
020602040115	後期高齢者医療事業	市民生活部保険課	75歳以上の市民及び65歳以上75歳未満の市民のうち一定程度以上の障がいのある人	保険料の賦課・徴収を行い、加入者が疾病等で保険を利用するときにその必要な費用を負担する。(相互扶助制度)	国民の高齢期における適切な医療の確保を図る。	3,060,860	3,178,209	後期高齢者医療制度の被保険者が安心して適切な医療を受けていただけるよう、制度改正の周知や資格管理等に関する事務を円滑に実施するとともに、きめ細やかな納付相談を行う。また、健康診査等の受診率向上を図り、被保険者の健康増進と医療費の適正化に努める。	被保険者あて勧奨ちらしや広報への掲載により、健康診査及び人間ドック検査費一部助成の周知に努めた。 ・健康診査受診率 平成30年度 33.41% 平成31年度 34.45% ・人間ドック検査費一部助成利用者数 平成30年度 258人 平成31年度 275人 保険料の収納率向上を図り、医療費の適正化に努めた。 ・現年分収納率 平成30年度 99.56% 平成31年度 99.47% ・滞納繰越収納率 平成30年度 64.31% 平成31年度 61.41% 被保険者あて勧奨ちらしや広報への掲載により、制度改正の周知に努めた。
020602040124	救急医療事業	こども・健康部健康課	市民	市民の生命と健康を守る。	地域救急医療の充実	77,052	84,746	一次及び二次救急医療対策、阪神圏域での第2次救急体制への対応、急病や傷病等の不安を解消するため、24時間365日稼働の電話相談センター(救急安心センター)事業を開始	1:事業費 □市立休日応急診療所の管理運営 22,640千円 □一次救急医療対策 19,364千円 □二次救急医療対策 6,829千円 □二次救急小児医療対策 2,022千円 □小児救急医療電話相談 597千円 □歯科休日診療対策 7,605千円 □眼科・耳鼻咽喉科広域一次救急医療対策 2,274千円 □広域災害救急医療情報システム 562千円 □むこねっと二次救急システム 802千円 □救急安心センター 6,945千円 2:事業内容 □市立休日応急診療所 受診者数 2,737人(内科1,438人、小児科1,299人) □歯科休日応急診療所 受診者数 242人

(139)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	地域支援事業	事務事業番号	020701020162
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	01 ①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	
	重点施策	02 ②保健・医療・福祉に関する情報を分かりやすく提供します。	
重点取組	03 ③高齢者生活支援センターの機能を強化し、保健・医療・福祉が連携した取組により情報の共有を推進します。		
課題別計画	戸屋すこやか長寿プラン 2 1		
事業期間	平成18年度 ~	会計種別	特別会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	介護保険法等		
実施区分	直営, 委託	財源	市、国、県等の補助、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 被保険者</p> <p>【意図】 要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する。</p> <p>【大きな目的】 継続的マネジメントを実施し、介護予防を推進することにより介護の重度化を防ぐ、地域包括ケアシステムの推進を図る。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/> 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>■ 介護予防・生活支援サービス事業 訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメント</p> <p>■ 一般介護予防事業 市内在住のすべての高齢者に対して介護予防事業を実施</p> <p><input type="checkbox"/> 包括的支援事業 包括的・継続的支援を行うための地域包括支援センターの運営</p> <p><input type="checkbox"/> 任意事業 介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業 等</p> <p><input type="checkbox"/> 地域包括支援センター運営協議会運営経費</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	626,402	630,062	653,672	住民1人当たり(円) 6,686.99
事業費	千円	626,402	630,062	653,672	1世帯当たり(円) 14,970.11
特 国費	千円	148,423	155,461	185,324	人口 94,222
定 県費	千円	81,112	87,516	87,757	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	237,981	253,634	260,626	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	158,886	133,451	119,965	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	29,948	33,270		
活動配分	人	5,350	5,600		
正職員	人	2,680	3,230		
嘱託・臨職等	人	2,670	2,370		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業を安定的に実施する。</li> <li>認知症施策の推進</li> <li>地域ケア会議のあり方の検討</li> </ul> <p><b>平成31年度の実施内容</b></p> <p>(1) 介護予防・生活支援サービス事業                  予防専門型訪問サービス: 9,501件, 52,862日                  生活支援型訪問サービス: 1,543件, 5,947日                  予防専門型通所サービス: 7,644件, 36,794日                  介護予防ケアマネジメント: 9,052件</p> <p>(2) 介護予防事業: すべての高齢者を対象として、介護予防教室を開催した。(介護予防教室: 533日, 延べ参加者数5,937人)</p> <p>(3) 包括的支援事業: 適切に地域包括支援センターの運営を行った。(地域包括支援センター数: 4)</p> <p>(4) 任意事業: 家族介護への支援などの事業を実施                  家族介護用品支給事業(231件, 1,611千円)、行方不明高齢者家族支援サービス事業(登録者22人, 検索回数269回)</p> <p><b>平成31年度の改善内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症施策の推進(認知症検索アプリで模擬訓練を実施するなどした)</li> <li>多職種が連携した地域ケア会議の推進に取り組むとともに、戸屋PTOTST連絡会の立ち上げを支援した。</li> </ul> <p><b>現在認識している課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業の効果的な事業の実施</li> <li>認知症施策の取り組みの推進</li> </ul>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない                  介護保険法に定められた事業である。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある                  高齢者が地域で生き生きとくらししていく「地域包括ケア」を推進している。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が大きい                  高齢者が地域で生き生きとくらししていく「地域包括ケア」を推進している。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中                  介護保険事業計画に則り、評価を受け進行管理している。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない                  法で位置づけられた事業で、行政が主体的に実施する事業である。</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できる                  総合事業において、住民主体の担い手を増やすなどしてサービスを拡充することができる。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり                  より効果的な事業実施方法について、引き続き検討の余地がある。総合事業の実施により、介護保険財政の負担を軽減する可能性がある</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 適正な負担を求めている                  総合事業において、一定の負担を求めている。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業の効果的な事業の実施</li> <li>認知症施策の取り組みの推進</li> <li>地域ケア会議の効果的な運営</li> </ul> <p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防事業の効果的な事業の実施</li> <li>認知症施策の取り組みの推進</li> </ul> <p><b>今後の取組・方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアの更なる推進に向けて取り組む。</li> <li>介護予防事業等の地域支援事業の充実に取り組む。</li> </ul>								
<p><b>【総合評価】</b></p> <p>今後の超高齢社会を見据え、効果的な介護予防事業の実施など地域支援事業の充実に取り組む、地域包括ケアを推進することは重要である。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	義務的事業							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	事務事業番号	020701031030
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	01 ①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	
	重点施策	03 ③様々な制度やサービスを連携させて, 生活困窮者の自立を支援するとともに, 地域からの孤立を予防します。	
重点取組	02 ②経済的に困窮し支援を必要としている人などが, 地域で安心して暮らし続けることができるように, 様々な方法により相談機関の周知を行います。		
	課題別計画		
事業期間	平成27年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b></p> <p>■法第3条に定める「就労の状況, 心身の状況, 地域社会との関係性その他の事情により, 現に経済的に困窮し, 最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者」。</p> <p><b>【意図】</b></p> <p>■生活困窮者自立支援法は, 自立相談支援事業の実施, 住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより, 生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。</p> <p><b>【大きな目的】</b></p> <p>■生活困窮者が, 法に定められた事業を活用することにより, 「経済的困窮」「社会的孤立」から脱却し, 地域で役割を担いながら暮らし続けられるよう, 「支え合い」が実現できる地域づくり。</p>	<p><b>【全体概要】</b></p> <p>必須事業「自立相談支援事業」「住居確保給付金の支給」の実施 任意事業「就労準備支援事業」の実施 任意事業「子どもの学習・生活支援事業(地域まなびの場支援事業)」の実施</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	38,188	36,992	27,182	住民1人当たり(円) 392.60
事業費	千円	38,188	36,992	27,182	1世帯当たり(円) 878.92
特 国費	千円	17,306	17,597	18,508	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	20,882	19,395	8,674	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,090	11,163		
活動配分	人	1,750	1,500		
正職員	人	1,750	1,500		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b></p> <p>生活困窮者自立相談支援事業・就労準備支援事業・地域まなびの場支援事業の実施, 住居確保給付金の支給, 家計改善支援事業の実施検討</p> <p><b>平成31年度の実施内容</b></p> <p>□総合相談窓口利用者数 443人 □生活困窮者自立相談支援事業新規相談受付件数 124件 □プラン作成件数 62件(うち新規作成件数 32件) □住居確保給付金利用件数 9件 □就労準備支援事業利用件数 2件 □地域まなびの場支援事業(学習支援)利用者数 10人 □自立相談支援事業による就労支援 21件 □自立に向けて改善が見られた件数 38件 □就労者数 11人 □増収者数 8人</p> <p><b>平成31年度の改善内容</b></p> <p>家計に課題がある人向けの相談窓口案内チラシの作成 自立相談支援事業と就労準備支援事業の連携強化 中高年の社会的孤立の子どもをもつ親の会の立ち上げなど, 相談者や本人の居場所づくりに向けた取組の実施</p> <p><b>現在認識している課題</b></p> <p>生活困窮者自立支援事業の継続的な周知啓発による潜在的ニーズの把握 社会的孤立(予防)のための取組 家計に関する相談体制の強化</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 生活困窮者自立支援法により実施しなければならない。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある 生活困窮者の自立支援は, 後期計画の施策目標7-1と整合している。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が大きい 総合戦略・基本目標1(2)内の地域包括ケアの基盤整備と介護予防の推進の取組として総合相談窓口が位置づけられており貢献している</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 予定どおり実施している。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 生活困窮者支援の類似事業はないため統合はできない。</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できない 法律に定められている必須事業の手段変更はできないとともに, 事業実施内容からも手段の変更はできない。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 事業推進の観点からコスト削減の余地はない。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 事業対象者の考え方から, 負担を求めべき事業ではない。</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b></p> <p>潜在的な対象者の掘り起こしに資する取組の実施 社会的孤立(予防)のための取組検討 家計改善支援事業の実施検討</p> <p><b>今後の課題</b></p> <p>生活困窮者自立相談支援事業の周知啓発によるニーズ把握 支援における各関係機関との連携の推進 全世代が交流できる居場所の確保 効果的事業実施に資する支援実績の効果的な分析</p> <p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>生活困窮者自立支援制度推進のための支援システムの構築</p>								
<p><b>【総合評価】</b></p> <p>継続した相談窓口の周知・啓発及び, ひきこもり支援について各関係機関との更なる連携が必要である。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	達成した							
改善余地	改善の余地はない							
今後の方向	拡大・充実							

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	生活保護法施行事務	事務事業番号	020701030230
担当所属	福祉部生活支援課	担当課長名	越智 恭宏

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	01 ①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	
	重点施策	03 ③様々な制度やサービスを連携させて, 生活困窮者の自立を支援するとともに, 地域からの孤立を予防します。	
重点取組	03 ③経済的に困窮し支援を必要としている人などに必要なサービスが円滑に提供されるように, 機関間の連携による個別支援を行います。		
	課題別計画		
事業期間	昭和25年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	法定受託事務		
根拠法令等	生活保護法, 同施行令		
実施区分	直営, 委託	財源	国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 現に生活に困窮し, 最低生活を維持することが困難な被保護者</p> <p><b>【意図】</b> 被保護者の最低限度の生活を保障するため, 資産活用等を行い, 自らの生活の維持向上・自立を目指す間, 金銭給付及び現物給付を行う。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 被保護者の自立の助長・生活の向上。 健康で文化的な生活水準を維持する。</p>	<p><b>【全体概要】</b> ■被保護者の生活の維持向上・自立を目指し, 金銭給付・現物給付を行う。</p> <p>生活扶助 衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なもの 教育扶助 義務教育に伴って必要なもの 住宅扶助 住居, 補修等 医療扶助 診察, 薬剤, 治療材料等 介護扶助 要介護者に対して給付される介護サービス 出産扶助 分娩に関するもの 生業扶助 生業に必要なもの 葬祭扶助 葬祭に必要なもの</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	1,263,201	1,197,198	1,205,753	住民1人当たり(円) 12,706.14 1世帯当たり(円) 28,445.11
事業費	千円	1,263,201	1,197,198	1,205,753	人口 94,222 世帯数 42,088
特 国費	千円	889,220	832,645	908,683	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	23,672	23,115	25,242	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
源 その他	千円	15,274	26,265	0	
一般財源	千円	335,035	315,173	271,828	
うち人件費合計	千円	67,824	71,969		
活動配分	人	10,760	11,820		
正職員	人	8,110	7,810		
嘱託・臨職等	人	2,650	4,010		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

(142)

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b> 債権の適正な管理 他機関との連携の強化</p> <p><b>平成31年度の実施内容</b> ■31年3月31日現在 518世帯 668人 (6.9%) ■2年3月31日現在 535世帯 687人 (7.2%) 生活扶助 348,110,292円 住宅扶助 179,163,513円 教育扶助 3,032,555円 生業扶助 2,486,901円 介護扶助 24,975,734円 医療扶助 546,677,386円 葬祭扶助 3,101,585円 施設事務費 11,240,647円 就労自立給付金 242,102円 進学準備給付金 800,000円</p> <p><b>平成31年度の改善内容</b> 生活保護法に基づく債権の適正な管理を行い, 督促等についても努めた。</p> <p><b>現在認識している課題</b> 令和2年度より施行される, 被保護者健康管理支援事業を通じた, 医療扶助の適正な運用と被保護者の生活の向上に努める。</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない法定受託事務である。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 人々のつながりを安全と安心につなげる業務である。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が中程度</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している 適正な保護行政を行っている。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない 生活困窮者支援制度との連携を強化することでセーフティネットを広げる。</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない 制度の趣旨が対象者に最低限度の生活を保障するものである。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b> 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 日常の生活保護事務の精度を高める。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b> 被保護者健康管理支援事業の適正な運営を目指す。 生活困窮者や就労支援の活用による, 被保護者の自立を目指す。 関係機関との連携により, 被保護者の生活の安定に努める。 職員が動きやすい環境を整える。</p> <p><b>今後の課題</b> 他施設施策の活用 関係機関との連携</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b> セーフティネットとしての機能を活かし, 適正な生活保護事務を行う。</p>
--	---

<p><b>【総合評価】</b> 生活に困窮している被保護者に対するセーフティネットの機能を持つ, 社会的にも重要な事業である。 今年度も適正に業務が遂行できている。今後も, 生活実態の把握, 稼働能力の活用, 被保護者健康管理支援事業による適切な医療受診等指導・助言を行い, 自立に向けた働きかけを行うとともに, 債権の適正な管理等による健全な事務運用を行う。</p>	<p><b>妥当性</b> 義務的事業 <b>達成度</b> 概ね達成した <b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある <b>今後の方向</b> 現状維持</p>
---	--

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
020701040138	友愛基金等関係事業	福祉部地域福祉課	市民及び社会福祉関係団体等	社会福祉の増進	福祉施策の展開	10,353	5,515	友愛、長寿社会福祉、ボランティア及び西田房子福祉基金の管理及び関連事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>□事業費の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・友愛基金積立金：2,869千円</li> <li>・長寿社会福祉基金積立金：618千円</li> <li>・ボランティア基金積立金：167千円</li> </ul> </li> <li>□基金の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・友愛基金：5,376千円/社会福祉施設建設借入金利子補助</li> <li>・長寿社会福祉基金：8,181千円/市立みどり地域生活支援センター機械浴槽及び送迎用車両購入</li> <li>・ボランティア基金：1,812千円/ボランティア基金活動助成金</li> </ul> </li> </ul>
020701040139	社会福祉一般事務	福祉部地域福祉課	市民、福祉関係団体	社会福祉事業の実施	社会福祉事業の推進	11,616	10,249	社会福祉事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>□社会福祉事業一般事務及び車両管理 1,099千円</li> <li>□社会を明るくする運動関連事業の実施 531千円                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進委員会：5月31日</li> <li>・街頭一斉行動：7月1日 JR芦屋駅周辺及びびペデストリアンデッキでの啓発を行った。</li> <li>・社明学習会：7月16日（参加者83名/消防庁舎3階多目的ホール）</li> <li>・市民の集い：7月26日（参加者470名/ルナ・ホール）</li> <li>・公開ケース研究会：11月14日（参加者41名/東館3階大会議室）</li> <li>・作文コンテスト表彰式：1月7日</li> </ul> </li> <li>□社会福祉審議会の開催：3月25日（中止）</li> </ul>
020701040142	社会福祉法人等助成費	福祉部地域福祉課	社会福祉団体及び社会福祉法人	福祉関係団体及び社会福祉法人の活動を支援	社会福祉団体の活動の充実及び社会福祉事業の推進	17,115	18,555	社会福祉団体への補助等を適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□事業費の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設設置借入金利子補助金：5,376千円</li> </ul> </li> <li>・福祉団体補助金：406千円                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【対象の3団体への補助金内訳】</li> <li>戦没者遺族会：200千円</li> <li>原爆被害者の会：30千円</li> <li>保護司会：176千円</li> </ul> </li> <li>・阪神福祉事業団分担金：10,912千円</li> </ul>
020701040151	福祉センター管理運営事業	福祉部福祉センター	高齢者、障がいのある人等市民	福祉サービス提供基盤の充実	福祉サービスの充実	204,978	207,366	実施事業の検証及び充実 保健福祉センター設備の計画的な保全	芦屋市保健福祉センターの維持管理・事業の実施 保健福祉センター延利用者数（H31.4.1～R2.3.31）144,819人 [維持管理費 176,757千円] 保健福祉センター借上料94,636千円、電気使用料13,884千円、ガス使用料4,050千円、水道使用料2,648千円、清掃等維持管理費23,386千円、総合受付業務委託7,786千円、警備業務委託6,669千円、駐車場整理業務委託4,510千円、水浴訓練室運営管理業務委託15,210千円、施設修繕補修工事等670千円、その他経費3,308千円 [一般事務費 4,163千円] 電信電話料1,467千円、その他経費2,696千円

(143)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
020701040163	介護保険に係る一般管理	福祉部高齢介護課	市内在住の65歳以上の人（第1号被保険者）	介護保険給付費の財源確保	介護保険制度の適正な運営	85,375	75,146	介護事業案計画の策定準備 介護保険システムの更新	・介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査 ・介護保険システムの更新（消費税率改正に伴う報酬改定）
020701040165	介護認定・調査事務	福祉部高齢介護課	介護保険サービスが必要とする人	適正な介護認定	介護保険制度の適正な運営	92,949	101,888	要介護認定の適正化の推進	・認定調査体制の充実…昨年度に比べ調査件数が大幅に増加したものの、第8次戸屋すこやか長寿プラン21で目標とする全調査件数のうち6割以上を市の調査員による直接実施で行なった。また、調査件数増に対応するため、1日の調査件数の調整、新たな調査委託先の開拓等を行った。 ・介護認定審査体制の充実…審査会の合議体ごとの有効期間の設定に差異が出ないよう定期的に判定率を調査するなど、平準化を行った。 ・介護認定審査会事務局体制の充実…委託調査による訪問調査票について、全件事後点検を行った。市が直接実施した訪問調査票についても同様に全件事後点検を行った。
020701040167	介護保険給付等	福祉部高齢介護課	介護保険被保険者及び介護保険認定者	介護保険サービスの給付等及び介護保険財政運営	介護保険制度の適正な運営	7,319,989	7,750,145	事業所への指導等を強化し、適正な事業運営や給付適正を図る。	事業者への指導等を強化し、適正な事業運営や給付適正を図った。ケアプランチェック、医療費突合、総覧点検等を計画的に実施するとともに、点検を通じて得られた不適正な請求事例等について、会議の場などを活用して事業者への周知、啓発を図った。
020701040177	芦屋ハートフル福祉公社支援	福祉部高齢介護課	芦屋市社会福祉協議会（旧芦屋ハートフル福祉公社）	芦屋市社会福祉協議会（旧芦屋ハートフル福祉公社）の支援を行うことにより、高齢者等の在宅支援を図る。	高齢者の在宅支援・介護支援により、在宅生活の継続を図る。	51,496	53,855	地域包括ケアの推進のため、総合的な福祉サービスの提供を今後どのように担っていくかを協議する。	社会福祉協議会との統合による芦屋ハートフル福祉公社の解散後の精算業務の支援を行った。地域包括ケア推進のため、統合後も地域の福祉サービスを担えるように支援した。
020701040226	無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給事業	市民生活部市民課	無年金外国籍高齢者等	年金制度の有する被保険者の資格等の理由により、老齢基礎年金等を受けることができない高齢者の福祉の増進。	無年金外国籍高齢者の生活支援と福祉の増進	1,471	1,469	無年金外国籍高齢者等福祉給付金の支給を継続実施する。	無年金外国籍高齢者等福祉給付金の支給
020701040227	芦屋市災害見舞金	福祉部地域福祉課	災害を受けた市民等	市内において発生した災害救助法の適用を受けられない災害を受けた場合に、見舞金等を支給し災害を受けた市民または遺族を慰労する。	災害にあった市民等の慰労	1,457	744	被災した方へ災害見舞金の支給を行う。ただし、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用されない場合に限る。	31年度は災害見舞金の支給対象となる案件がなかったため未実施
020701040228	生活困窮者に対する法外扶助金給付事業	福祉部生活支援課	被保護者・要保護者等の生活困窮者	生活困窮者に対する法定外の金銭給付、現物給付を行い、生活の安定と自立を促す。	生活困窮者の生活の安定と社会福祉の増進	3,930	4,057	生活困窮者に対する法定外の金銭・現物給付を行い、生活の安定と自立を促す。	行路人応急扶助 0件 0円 高齢者日常生活用具給付自己負担金扶助 14件 4,732円
020701040229	援護資金貸付金	福祉部生活支援課	家屋補修や生活費に一時的に困窮している生活困窮者	生活困窮者が家屋補修や生活費に一時的に困窮している場合に、早期の自立更生を図るため、その必要な資金を貸し付ける。	生活困窮者の早期自立更生	3,767	3,700	精度の周知と適正な利用	相談は数件あったが、他の貸付け（社協等）で対応できたため、実績は無し。

(144)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
020701040231	災害援護資金償還事務	福祉部生活援護課	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条第1項に掲げる被害を受けた市民の世帯主等	阪神・淡路大震災により、家屋等に被害を蒙った者の生活の立て直しに資するため、当初は10年償還を目的に援護資金を貸し付け、平成18年度で償還事業を終了する予定であったが、法改正のため5年間、平成23年度に3年間、平成26年度に3年間延長が決定し、平成29年度に再度履行延長申請を行い、令和2年度まで償還延長となり、償還継続中。	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条第1項に掲げる被害を受けた市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資することにより生活再建を図る。	18,709	14,747	災害援護資金貸付金の速やかな回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害援護資金の速やかな回収 貸付金返済額 2,811,879円(元利)</li> <li>県への償還額 3,163,611円(元本)</li> <li>*半年ごとに県へ償還するため、借受人からの返済額と県への償還に半年のずれがある。</li> </ul>
020701040233	災害弔慰金支給及びり災証明書発行事務	福祉部生活援護課	阪神・淡路大震災及びその他の大災害や自然災害の被災者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害弔慰金 政令で定める災害により死亡した市民の遺族に弔慰金を支給する。</li> <li>■被災者支援対策 被災者生活再建支援法等の対象になった世帯への支援。</li> <li>■り災証明書 自然災害で被害を受けた者に対して、各種の手続きに添付する証明として発行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害弔慰金 災害の犠牲者を弔い、その遺族を慰めるため支給する。</li> <li>■被災者支援対策 自然災害で住居に被害を受けた世帯への生活再建資金の給付。</li> <li>■り災証明書 被災者が各種の支援を申請する際に、被災の程度を証明する。</li> </ul>	2,069	1,696	大災害や自然災害時に弔慰金やり災証明の対象者が出了場合迅速に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害弔慰金 政令で定める災害による被害を受けた市民がいけない為実績なし</li> <li>■県・市扶助・補助制度 (前年の台風21号被害関係) 被災者生活復興資金貸付金利子補給制度 今期利子補給2,566円</li> <li>■り災証明書の発行 阪神・淡路大震災にかかるもの 5件 台風等自然災害にかかるもの 9件</li> </ul>
020701040592	中国残留邦人等支援事業	福祉部生活援護課	中国残留邦人等のうち、世帯の収入が一定の基準に満たない世帯	中国残留邦人等の、最低生活の補償のため、世帯の収入が一定の基準に満たない世帯に対して、生活保護に準じた支援給付金の支給を行う。	中国残留邦人等の日本での生活安定を実現すること。	4,117	3,558	中国残留邦人等のうち、世帯の収入が一定の基準に満たない世帯に対して、生活保護に準じた支援給付金を訂正に支給する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象世帯 1世帯2人</li> <li>生活扶助 1,249,398円</li> <li>住宅扶助 323,400円</li> <li>医療扶助 45,850円</li> </ul>
020701044019	社会福祉法人・施設指導監査等事業	福祉部監査指導課	芦屋市が所轄庁である社会福祉法人並びに市が指定権限をもつ居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者及び総合事業サービス事業者等への指定・指導監査を実施し、適切な法人・施設運営を推進する。	市が所轄庁である社会福祉法人に対する認可、定款変更審査及び指導監査並びに市が指定権限をもつ居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者及び総合事業サービス事業者等への指定・指導監査を実施し、適切な法人・施設運営を推進する。	市が所轄庁である社会福祉法人並びに市が指定権限をもつ居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者及び総合事業サービス事業者等の適切な運営を確保することにより、市民福祉の向上を目指す。	24,749	23,568	社会福祉法人認可等、介護保険サービス事業者指定等及び指導監査を実施し、適切な法人・施設運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□社会福祉法人認可等事務及び指導監査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更認可・届出等10件</li> <li>・指導監査 書面監査8件、実地監査2件</li> </ul> </li> <li>□介護保険サービス事業者指定等事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定14件、更新36件、変更241件、廃止/休止20件</li> </ul> </li> <li>□介護保険サービス事業所指導監査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実地指導 31事業所</li> </ul> </li> </ul>

(145)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	生きがい・社会参加等在宅支援事業	事務事業番号	020702011042
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	01 ①まちぐるみで高齢者を支える地域づくりのために、地域見まもりネット事業を推進し、各圏域における高齢者生活支援センターを強化するとともに、医療機関などとの連携を図ります。		
	課題別計画	芦屋すこやか長寿プラン 2 1	
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市・国・県等の補助, 使用料など
		施設種別	福祉施設

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 市内在住のおおむね60歳以上の高齢者</p> <p>【意図】 在宅の高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる自己実現の機会を創出する。 在宅の支援を必要とする高齢者が、介護保険以外のサービスを利用することによって生活の質を高める。</p> <p>【大きな目的】 活力ある超高齢社会の実現</p>	<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 高齢者社会参加促進事業</li> <li><input type="checkbox"/> 老人クラブ事業</li> <li><input type="checkbox"/> 要配慮者への対応強化</li> <li><input type="checkbox"/> 生きがい活動支援通所事業</li> <li><input type="checkbox"/> ゆうゆう倶楽部利用事業</li> <li><input type="checkbox"/> 生きがい行事・敬老祝金事業</li> <li><input type="checkbox"/> 高齢者福祉月間に関する事業</li> <li><input type="checkbox"/> 高齢者バス運賃助成事業</li> <li><input type="checkbox"/> 要援護高齢者外出支援サービス事業</li> <li><input type="checkbox"/> 生活支援事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>・理美容・寝具乾燥サービス事業</li> <li>・住宅改造事業</li> <li>・日常生活用具給付事業</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> シルバー人材センター事業</li> </ul>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	174,887	173,647	175,842	住民1人当たり(円) 1,842.96
事業費	千円	174,887	173,647	175,842	1世帯当たり(円) 4,125.81
特 国費	千円	322	630	742	人口 94,222
定 県費	千円	4,188	8,523	9,836	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	2,273	1,817	2,499	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	168,104	162,677	162,765	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	15,184	12,542		
活動配分	人	2,370	1,910		
正職員	人	1,700	1,540		
嘱託・臨職等	人	0,670	0,370		
うち経費	千円	2,793	2,763		
減価償却費	千円	2,793	2,763		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					
事業費について、大きな増減の変化はない。					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	住民が主体となる居場所づくり, 社会参加ができる仕組みづくりを強化する。
平成31年度の実施内容	<p>老人クラブ活動の支援 45団体・会員数2,890人</p> <p>Y〇倶楽部活動, ゆうゆう倶楽部利用の支援</p> <p>高齢者のつどい 約500人参加, 敬老会 約700人参加</p> <p>高齢者スポーツ大会 雨天のため中止</p> <p>高齢者バス運賃助成の実施 1,425人新規・再交付</p> <p>生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理美容サービス事業 65回</li> <li>・寝具乾燥サービス 11回</li> <li>・日常生活用具給付事業 97件</li> <li>・住宅改造事業 特別型 23人, 61か所 一般型 13人 41か所</li> </ul>
平成31年度の改善内容	生きがい活動支援通所事業, 老人クラブ事業等の生きがい・社会参加事業の充実に努めた。
現在認識している課題	<p>進展する超高齢社会への対応</p> <p>高齢者の更なる生きがい活動・社会参加の促進</p>

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である 老人クラブ活動支援や在宅支援事業等は、市が実施すべきである。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 高齢者がいきいきと安心して暮らせる施策を推進するためには生きがいや社会参加の充実が大切であり後期基本計画と合致する。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 生きがい・社会参加事業の実施により、高齢者の生きがいと社会参加の促進につながっている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している 費用対効果や事業結果を検証しながら実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない 現段階において類似事業はないが、今後も引き続き事業の統合等について検討していく。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる 地域住民や団体等の力で事業を実施することも可能。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 民間サービスや住民の主体的な運営に委ねることで削減が可能。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている 受益者にも相応の負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	住民が主体となる居場所づくり, 社会参加ができる仕組みづくりを強化する。	
今後の課題	今後の取組・方向性	
進展する超高齢社会への対応 高齢者の更なる生きがい活動・社会参加の促進 各事業, 各団体の参加者を増やすための更なる取組の実施	進展する高齢化に対して、芦屋すこやか長寿プラン 2 1に基づき、必要な施策を実施していく。	
【総合評価】	今後の方向	
今後も高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できるよう施策を推進していく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実



令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	地域福祉活動推進事業	事務事業番号	020702010146
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	山川 尚佳

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	03 ③地域活動などへの参加や関心を持つ市民を増やし、また、地域活動に関わる市民を育てるために、活動団体のPRや地域活動の実践報告の場を提供します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	戸屋市補助金等の交付要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b></p> <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> ボランティアセンター及びボランティア団体 <input type="checkbox"/> 地域福祉の推進に関わる個人及び団体	<p><b>【全体概要】</b></p> <input type="checkbox"/> これまでの福祉コミュニティ推進事業に加え、国のモデル事業で実施した「安心生活創造事業」を進展させ、住民主体の地域力をコーディネートし、制度の狭間の課題について、地域ごとに市民と専門職等により、ネットワークで支える新しい協働による支援を推進するとともに、コミュニティソーシャルワーク推進事業を実施し、地域発信型ネットワークによる地域づくりの支援を行う。
<p><b>【意図】</b></p> 地域福祉活動の推進	<input type="checkbox"/> 官民協働による第3次地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉推進計画を具体的に連動させ、市民との協働によるコーディネート機能を持たせた地域福祉推進業務を実施する。 <input type="checkbox"/> ボランティア団体等の運営・事業に対し補助金を交付する。
<p><b>【大きな目的】</b></p> <input type="checkbox"/> ボランティア活動センターの活性化及び地域住民同士の繋がりを構築する。 <input type="checkbox"/> 地域福祉計画の推進を図る。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	30,945	30,128	20,107	住民1人当たり(円) 319.76
事業費	千円	30,945	30,128	20,107	1世帯当たり(円) 715.83
特 国費	千円	5,385	5,374	5,162	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	1,989	1,812	2,000	
一般財源	千円	23,571	22,942	12,945	<b>特記事項・備考</b>
うち人件費合計	千円	13,437	12,651		令和2年度から、細目「戸屋市社会福祉審議会経費」にかかる事業は、事務事業「社会福祉一般事務」より本事業に移行する。
活動配分	人	1,870	1,700		
正職員	人	1,750	1,700		
嘱託・臨職等	人	0.120	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

(147)

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b></p> <input type="checkbox"/> 地域ケア推進事業や生活困窮者自立相談支援事業等の社会福祉協議会が担う他事業とも連動させながら、効果的に地域福祉を推進する <input type="checkbox"/> 第3次地域福祉計画を踏まえ、地域福祉を推進する <input type="checkbox"/> 補助金の支給を継続して実施し、ボランティア活動の活性化と登録者数の増加を目指す。
---

平成31年度の実施内容

<input type="checkbox"/> 地域発信型ネットワークの推進 <input type="checkbox"/> 地域福祉推進協議会の実施(11月18日開催、3月16日は中止) <input type="checkbox"/> 保健福祉フェアにおける地域福祉アクションアワードでの地域活動団体の表彰(対象3団体) <input type="checkbox"/> 「こえる場!」の開催 3回 <input type="checkbox"/> ボランティアグループへの活動助成の継続 ・ボランティア保険費 202千円 ・ボランティア活動費 947千円 ・ボランティア行動費 663千円
--

平成31年度の改善内容

<input type="checkbox"/> 小地域福祉活動の今後の方向性を検討 <input type="checkbox"/> 多機関協働による包括的支援の体制づくりを検討
---

現在認識している課題

<input type="checkbox"/> 包括的な支援体制の整備 <input type="checkbox"/> 第4次地域福祉計画策定にかかる具体的な検討が必要 <input type="checkbox"/> 地域福祉計画の啓発不足
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 社会福祉法に基づき策定した地域福祉計画のもと、本事業を推進することは互助の地域づくりに寄与する。
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> 総合評価 整合性はある 後期基本計画の施策目標1-2及び7と整合している。
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> 総合評価 貢献度が大きい (2) 地域における医療・福祉の充実の実現につながる事業であり貢献度が高い。
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革事を着実に実行しているか</b></p> 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 計画通りに実行している。
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 社会福祉法に基づき策定した地域福祉計画により推進する事業のため、統廃合はできない。
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> 総合評価 できる こえる場での行政、民間団体、市民団体の協働により、地域福祉のさらなる活性化が図れる可能性はある。
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> 総合評価 コスト削減の余地はない 現段階で必要最小限の予算で事業を実施しているため。
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めるとができる事業か</b></p> 総合評価 負担を求めるとはできない 事業の性質上、受益者負担を求めるとは困難である。

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b></p> <input type="checkbox"/> 第4次地域福祉計画策定を見据えた現行計画の中間年評価の実施 <input type="checkbox"/> 市民会議や市民アンケートで地域福祉に関する市民ニーズの把握 <input type="checkbox"/> 「こえる場!」のあり方の検討 <input type="checkbox"/> 第3次地域福祉計画のもと、関係機関や社会福祉協議会が担う他事業とも連動させながら、引き続き効果的に地域福祉を推進していく。 <input type="checkbox"/> 重層的支援体制整備事業の枠組みの検討	<p><b>今後の課題</b></p> <input type="checkbox"/> 地域発信型ネットワークにかかる関係機関や社会福祉協議会との更なる連携強化 <input type="checkbox"/> 重層的支援体制整備に向けた関係課との連携強化 <input type="checkbox"/> 「こえる場!」の機能・体制の構築	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <input type="checkbox"/> 地域発信型ネットワークの活用や地域福祉アクションプログラム推進協議会による地域福祉活動の活性化 <input type="checkbox"/> 「こえる場!」の発展的運営の検討 <input type="checkbox"/> 重層的支援体制の構築
---	---	--

【総合評価】

地域力を高めるためには地域活動に携わる市民や団体等への支援が必要であり、今後も継続して社会福祉協議会や民間団体等と連携して取組を進めていくとともに、既存の相談支援等の取組を活かしながら、包括的な支援体制の整備を進めていく。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	拡大・充実								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	芦屋市社会福祉協議会支援事業	事務事業番号	020702014026
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	山川 尚佳

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	03 ③地域活動などへの参加や関心を持つ市民を増やし、また、地域活動に関わる市民を育てるために、活動団体のPRや地域活動の実践報告の場を提供します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会福祉法人の助成に関する条例		
実施区分	委託, 補助	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

【対象】 社会福祉協議会	【全体概要】 □社会福祉協議会への活動支援・強化・指導・助言 □社会福祉協議会運営補助金の交付 □社会福祉事業にかかる福祉サービスの供給確保の中心的役割の達成 □高齢者の在宅支援の拠点
【意図】 社会福祉協議会への補助を行うことで、高齢者の在宅支援をはじめ、地域活動支援及び強化を行う。	□高齢者の在宅支援の拠点 □地域福祉計画の推進を行う。
【大きな目的】 □高齢者の在宅支援、介護支援により、在宅支援の継続を図る。 □地域福祉計画の推進を行う。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	46,297	65,083	83,554	住民1人当たり(円) 690.74
事業費	千円	46,297	65,083	83,554	1世帯当たり(円) 1,546.36
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	46,297	65,083	83,554	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,854	23,070		令和2年度より、高齢者事業分の事業予算を高齢介護課より移行(人事異動は令和元年度)
活動配分	人	1,050	3,100		
正職員	人	1,050	3,100		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)  
旧ハートフル福祉社にかかる職員2名分の人件費が、高齢介護課所管の事業から本事業に移管されたことによる。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	□芦屋市社会福祉協議会への補助を行うことで、活動支援と強化を図る。 □ハートフル福祉社との統合による体制等を整備する。
----------	--

平成31年度の実施内容	□社会福祉協議会への補助を行い、活動支援と強化を行った。 補助金：42,013千円 □社会福祉協議会本部とハートフル福祉社との統合を経て、事務の整理及び体制の整備を行った。
-------------	--

平成31年度の改善内容	事務の整理及び体制の整備を行った。
-------------	-------------------

現在認識している課題	更なる事務の効率化と新体制の確立・運営
------------	---------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない社会福祉法に基づき策定した地域福祉計画のもと、本事業を推進することは、互助の地域づくりに寄与できる。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 後期基本計画の施策目標1-2及び7と整合している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 地域における医療・福祉の充実の実現につながる事業であり貢献度が高い。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中 予定通り遂行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 社会福祉協議会運営事業のため、統廃合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 社会福祉協議会運営事業のため、手段の変更は不可能である。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減余地あり 福祉社の統合に伴い管理部門の人件費・事務費を削減した。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない 事業の性質上、受益者負担を求めるとは困難である。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	□社会福祉協議会への支援・補助 □芦屋市社会福祉協議会第7次地域福祉推進計画と第3次地域福祉計画との連携、推進
----------------	--

今後の課題	人事労務管理、財務会計の見直しにより、民間法人としての自立的な運営を図ること
今後の取組・方向性	法人運営の効率化を図りつつ、事務局の人員配置・体制を見直す。 第8次地域福祉推進計画の策定に向けて、市の地域福祉計画との連携を図る。

【総合評価】	旧ハートフル福祉社との統合後の円滑な事業展開のため、引き続き社会福祉協議会への支援を行うことは必要である。	妥当性	あり
		達成度	達成した
		改善余地	改善の余地はない
		今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	地域介護・福祉空間整備事業	事務事業番号	020702010180
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	04 ④地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護など)を含めた福祉施設の整備を進めます。		
	課題別計画 芦屋すこやか長寿プラン 2 1		
事業期間	平成21年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地域介護・福祉空間整備等交付金実施要綱(国) 兵庫県健康福祉部補助金交付要綱(県) 芦屋市介護人材養成支援事業補助金交付要綱(市)		
実施区分	補助	財源	市・国・県等の補助
施設種別	福祉施設		

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 地域密着型介護施設及びその他介護サービス事業者 市内介護サービス事業所に勤務する介護従事者</p> <p><b>【意図】</b> 地域の実情に合わせ自主性を生かしながら介護サービス基盤を整備することを支援する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> ○生活圏域の施設整備基盤の整備を行う。 ○介護従事者の確保及び負担軽減に資すること ○新たな介護人材の確保及び介護職員の離職防止</p>	<p><b>【全体概要】</b> □地域密着サービス, 介護予防拠点など市の日常生活圏域で利用されるサービス拠点を整備する。 □介護従事者が働きやすい職場環境を整備する。 □市内事業所に勤務する介護従事者及び職員の研修費用を負担する法人に対し研修受講費用の一部を補助する。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	28,245	9,766	157,870	住民1人当たり(円) 103.65
事業費	千円	28,245	9,766	157,870	1世帯当たり(円) 232.04
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	18,970	625	157,620	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
源 一般財源	千円	9,275	9,141	250	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	9,275	8,930		特記事項・備考
活動配分	人	1,240	1,200		
正職員	人	1,240	1,200		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について) 施設整備費補助の減少					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	市内事業所に勤務もしくは就労する予定の介護従事者の受講する初任者研修・実務者研修の受講料に対する補助を実施する。
----------	--

平成31年度の実施内容	平成31年度において, 芦屋市介護人材養成支援事業補助金の申請件数は16件(うち初任者研修は5件, 実務者研修は11件) 補助総額は, 835,896円
-------------	--

平成31年度の改善内容	新しく創設した芦屋市介護人材養成支援事業について各事業所に周知し, 制度の浸透に努めた。
-------------	--

現在認識している課題	新たな介護人材の確保と離職防止
------------	-----------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない介護保険制度の推進に必要である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性は中程度/義務的事業 高齢者の生活を地域で支える重要な施策である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 高齢者がいつまでも生き生きと安心して暮らせている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改進黨を着実に実行しているか	総合評価 一部実行している 介護保険事業計画に基づいて実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 介護保険法に基づいた事業である。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 国・県要綱等, 法令に従い実行するため, 手段変更の余地はない。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 国・県要綱等, 法令に従い手続等を行うため, コスト削減の余地はない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない 法令に基づき, 交付を行うため受益者負担を求め内容ではない。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	介護人材養成支援事業の更なる周知を行うなど, 介護人材の確保に努める。 国から示される, 事業について速やかに各事業所へ周知し, 適正に申請を行う。
今後の課題	介護人材の確保と離職防止 計画的な介護基盤の整備
今後の取組・方向性	介護人材養成支援事業の更なる周知を行うなど介護人材の確保に努めるとともに, 市内介護施設の基盤整備を進める。

【総合評価】	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービスを含めた施設基盤整備を進めるとともに, 更なる介護人材の確保と離職防止に取り組む。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	改善余地がある
		今後の方向	拡大・充実

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	権利擁護推進事業	事務事業番号	020702020648
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	02 ②高齢者の参加が推進され, 担い手として活躍できる仕組みづくりを行います。	
重点取組	02 ②地域における「権利擁護」の意識を高めるために, 権利擁護の研修や広報による周知活動を行います。		
課題別計画	地域福祉計画, 高齢者福祉計画, 障害者(児)福祉計画		
事業期間	平成23年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	高齢者虐待防止法, 老人福祉法, 介護保険法, 障害者虐待防止法, 成年後見制度の利用の促進に関する法律, 戸屋市権利擁護支援システム推進委員会設置要綱, 戸屋市権利擁護支援センター事業実施要綱 他		
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 地域に暮らし権利擁護の支援ニーズを抱えている方, 家族, 関係者, 支援者</p> <p><b>【意図】</b> 権利擁護の支援ニーズを抱えた方が安心して住み慣れた地域で暮らすことができる。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 高齢者, 障がいのある人の虐待その他の権利侵害の防止策, 高齢者, 障がいのある人の権利を守るための支援策及び権利擁護支援センターの機能を含めた地域における権利擁護支援システムの構築と推進を図る。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □権利擁護支援システム推進委員会 高齢者, 障がいのある人の権利を守るため, 全学的な権利擁護支援システムの構築と推進を図ることを目的に設置。権利擁護支援センター機能を含めたシステムの評価や調査, 研究を行う。 □戸屋市権利擁護支援センター機能の強化と充実 戸屋市権利擁護支援センターの周知と, 権利擁護支援ニーズを抱えた世帯への支援を行政をはじめとする関係機関と連携しながら円滑に行う。また業務評価も行う。 □権利擁護支援者の養成と活動の場の確保 地域で権利擁護支援の担い手を増やし, 成年後見制度の円滑な利用支援や高齢者, 障がいのある人の虐待等を含む権利侵害への対応の体制を強化する。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	29,202	28,695	22,541	住民1人当たり(円) 304.55
事業費	千円	29,202	28,695	22,541	1世帯当たり(円) 681.79
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	2,071	2,149	2,149	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	3,382	3,382	311	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	23,749	23,164	20,081	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,480	7,057		
活動配分	人	1,000	1,100		
正職員	人	1,000	0,850		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b> 権利擁護支援システムの推進と充実</p> <p><b>平成31年度の実施内容</b> NPO法人PASネットと戸屋市社会福祉協議会の共同受託による権利擁護支援センター事業の実施 センター長(常勤)1名, 専門相談員(常勤)5名(内2名兼務)  権利擁護支援者養成研修 令和元年9月~令和2年2月 全11日開催 20名受講 18名修了  成年後見制度利用援助事業の利用状況 市長申立て件数 高齢者 1件 障がいのある人 0件 申立費用助成件数 高齢者 2件 障がいのある人 0件 報酬の助成 高齢者 15件 障がいのある人 3件</p> <p><b>平成31年度の改善内容</b> 障がい者福祉施設等相談員派遣事業の本格実施 権利擁護支援センターにおける成年後見制度の周知, 相談, 利用支援の充実 近隣市及び関係機関における成年後見制度利用促進に向けた連絡会の開催</p> <p><b>現在認識している課題</b> 「養護者による高齢者虐待対応マニュアル」帳票集の改訂 「養護者による障がい者虐待対応マニュアル」帳票集の改訂 中核機関としての機能充実</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 高齢者虐待防止法, 障害者虐待防止法, 成年後見制度の利用の促進に関する法律等</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 権利擁護支援は, 基本目標7の推進のために必要な施策であり整合する。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が大きい 総合戦略・基本目標1(2)内の地域福祉の推進における本市の特色にも位置づけられており, 貢献している。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 計画どおり実施している。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 事業の性質上, 根拠法令と照らしても類似事業は無く統廃合もできない。</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない 事業実施による権利擁護支援の充実が図られているとともに, 事業の性質上手段の変更は困難である。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない 活用可能な補助金等は活用しており, 今後も事業の推進を図る必要がある事業であることから, コスト削減は困難である。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めべき事業ではない 事業の性質上, 対象者に負担を求めべき事業ではない。</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b> 「養護者による高齢者虐待対応マニュアル」帳票集の改訂 「養護者による障がい者虐待対応マニュアル」帳票集の改訂 権利擁護支援センターにおける中核機関としての機能充実</p> <p><b>今後の課題</b> 中核機関としての機能充実としての成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく施策の推進 関係施策, 関係機関との連携強化による権利擁護支援システムの構築</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> 成年後見制度利用促進計画の策定に向け, 中核機関としての機能充実等施策の検討を進め, 権利擁護支援システムの構築に努める。</p>								
<p><b>【総合評価】</b> 成年後見制度利用促進に係る中核機関としての役割を果たしていくことが求められる。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	達成した							
改善余地	改善の余地はない							
今後の方向	現状維持							

(150)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	共助の地域づくり推進事業	事務事業番号	020702021037
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	02 ②高齢者の参加が推進され、担い手として活躍できる仕組みづくりを行います。	
重点取組	03 ③支援が必要な高齢者を把握するために、地域に働きかけます。また、支援体制の整備を進めるために、介護保険事業で新たに創設される「介護予防・日常生活支援総合事業」の検討、準備を行い、実施します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	特別会計
事業種別		自治事務	
根拠法令等			
実施区分	委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 第1号被保険者、家族、支援者、市民</p> <p>【意図】 地域での共助の仕組みづくりや、医療・介護の連携の推進、認知症の正しい理解の啓発等により、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる環境整備を整える。</p> <p>【大きな目的】 多様な事業主体による重層的なサービスの提供体制の構築による共助の地域づくりを推進する他、医療・介護連携体制の構築、認知症施策の推進等により、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を営める地域包括ケアシステムを構築する。</p>	<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□介護予防・日常生活支援総合事業</li> <li>・生活支援型訪問サービス従事者研修事業</li> <li>・介護予防・通いの場づくり事業</li> <li>・ひとり一役活動推進事業</li> </ul> <p>□包括的支援事業・任意事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携推進事業</li> <li>・認知症施策推進事業</li> <li>・生活支援体制整備事業</li> <li>・介護相談員派遣事業</li> <li>・認知症サポーター養成等事業</li> </ul>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	67,491	70,561	49,072	住民1人当たり(円) 748.88
事業費	千円	67,491	70,561	49,072	1世帯当たり(円) 1,676.51
特 国費	千円	17,154	17,279	19,400	人口 94,222
定 県費	千円	8,117	8,676	8,710	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	13,085	12,090	9,834	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	29,135	32,516	11,128	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	21,994	24,299		
活動配分	人	3,210	3,660		
正職員	人	2,770	3,010		
嘱託・臨職等	人	0,440	0,650		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b></p> <p>生活支援型訪問サービス従事者研修、介護予防・通いの場づくり事業、ひとり一役活動推進事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症初期集中支援事業、介護相談員派遣事業、認知症サポーター養成等事業の実施</p>
<p><b>平成31年度の実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□生活支援型訪問サービス従事者研修 ・研修修了者 31人</li> <li>□介護予防・通いの場づくり事業 ・事業利用団体(者)数 5団体(人)</li> <li>□ひとり一役活動推進事業 ・ひとり一役ワーカー登録者数 141人 ・受入機関 26か所</li> <li>□在宅医療・介護連携推進事業 ・相談対応件数 111件</li> <li>医療・介護連携に関する相談に対応する他、多職種に向けた研修会・交流会等の開催、声屋多職種医療介護ONEチーム連絡会の設置・開催を行った。</li> <li>□認知症初期集中支援事業 ・対応件数 5件</li> <li>□介護相談員派遣事業 ・受入事業所数 14か所 ・活動員数 44人</li> <li>□認知症サポーター養成等事業 ・講座開催回数 28回 ・受講者数 1,044人</li> </ul>
<p><b>平成31年度の改善内容</b></p> <p>認知症初期集中支援事業の効果的な実施に向け、チーム員及び高齢者生活支援センターと検討を行った。声屋多職種医療介護ONEチーム連絡会を立ち上げ、在宅医療・介護連携の課題抽出及び対応策検討を行う体制を整備した。</p>
<p><b>現在認識している課題</b></p> <p>認知症サポーターの受講やひとり一役ワーカーの登録について、若年世代の参加が少ない。効果的な認知症関連施策の連携。通いの場の情報集約と効果的な周知。</p>

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない介護保険法を根拠に実施しており、市が実施しなければならない。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある</p> <p>本事業を進めることにより、推進目標7に整合する。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p> <p>互助の地域づくりと介護予防の観点から、貢献度は高い。</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>計画どおり実施している。</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>各事業は介護保険法において定められているため、統合はできない。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できない</p> <p>長期に継続して実施することで効果が得られるため、年度ごとの手段変更は適切ではない。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>2025年の地域包括ケアシステムの構築を目標に今後も推進を図る必要があるため、コストの削減は困難である。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない</p> <p>事業の性質上、対象者に負担を求めない事業ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b></p> <p>ひとり一役活動推進事業について、若い世代のワーカー及び在宅活動者を増やす。効果的な認知症関連施策の連携の検討。通いの場の情報集約と効果的な周知方法の検討。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた検討。</p>	<p><b>今後の課題</b></p> <p>各実施事業の周知啓発による活動の活性化が必要。認知症大綱等に基づいた、認知症施策の検討と展開が必要。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>認知症サポーターやひとり一役ワーカーの周知啓発により、若い世代の活動者、担い手を増やしていく。認知症施策の推進に向けた具体的取組の検討。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施による各事業の効果的な推進。</p>
<p><b>【総合評価】</b></p> <p>すこやか長寿プラン21の策定における地域包括ケア推進や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施との関連を意識して、本事業の推進に取り組む。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 達成した</p> <p><b>改善余地</b> 改善の余地はない</p> <p><b>今後の方向</b> 現状維持</p>	

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	老人福祉会館運営及び維持管理	事務事業番号	020702030157
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	03 ③高齢者の社会参加と就労の機会を拡充し, 生きがい活動を推進します。	
重点取組	02 ②高齢者が社会参加できる場所を増やすために, 老人福祉会館での文化, 教養, レクリエーション活動を促進します。また, 家にとじこもりにならないように身近なところで趣味・創作活動ができる, 生きがいサービス事業を充実します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和51年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市立老人福祉会館の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
		施設種別	福祉施設

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □老人福祉会館の運営・維持管理
【対象】 市内在住の60歳以上の方	
【意図】 高齢者の地域での活動場所を提供するとともに, 高齢者の生きがい活動を支援する。	
【大きな目的】 高齢者の生きがい対策の充実及び社会参加の促進	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	6,697	6,511	6,293	住民1人当たり(円) 69.10
事業費	千円	6,697	6,511	6,293	1世帯当たり(円) 154.70
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	6,697	6,511	6,293	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,496	1,042		
活動配分	人	0.200	0.140		
正職員	人	0.200	0.140		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	老人福祉会館の利用者の増加を図る。
平成31年度の実施内容	管理人による施設の維持管理 開館日数 260日 延利用者数 21,837人 電位治療器延利用者数 5,418人 浴場延利用者数 3,635人
平成31年度の改善内容	老人福祉会館で実施する「さわやか教室」及び「生きがい対応型サービス」の周知・啓発を行った。
現在認識している課題	利用者数は若干減少傾向であるため, 多くの市民が利用できるような場所となるよう検討する。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 老人福祉法に基づく施設である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 高齢者の社会参加を図るとともに, 安心して過ごせる居場所である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 高齢者の社会参加及び生きがいづくりに寄与している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 福祉会館の有効活用を図っている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 老人福祉法に基づく施設であり, 代替がない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 既に運営の委託を行っている。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない コストは最低限にしており, 削減の余地はない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない 老人福祉会館の目的として無料で開放している。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	利用者数の増加を図る。 福祉会館の貸室の有効利用を図る。												
今後の課題	より多くの市民が利用できるようにする。												
今後の取組・方向性	高齢者が社会参加しやすい場所として, 周知・啓発を図るとともに, 文化, 教養, レクリエーション活動を促進する。												
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>高齢者の居場所として周知・啓発を図るとともに, より多くの人にご利用頂けるよう更なる取り組みを行う必要がある。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>一部達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	高齢者の居場所として周知・啓発を図るとともに, より多くの人にご利用頂けるよう更なる取り組みを行う必要がある。	妥当性	あり		達成度	一部達成した		改善余地	ある程度改善の余地がある		今後の方向	現状維持
高齢者の居場所として周知・啓発を図るとともに, より多くの人にご利用頂けるよう更なる取り組みを行う必要がある。	妥当性	あり											
	達成度	一部達成した											
	改善余地	ある程度改善の余地がある											
	今後の方向	現状維持											

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
020702040174	入所措置業務	福祉部高齢介護課	環境上の理由・経済的な理由等により老人福祉法上の措置が必要な方	環境上の理由・経済的な理由等により老人福祉法上の措置が必要な方を特別養護老人ホーム等で受け入れる。生計困難者に対し、利用料負担金の一部を軽減することにより、サービスを利用しやすくする。	高齢者を施設で保護し、生活の安定を図る。高齢者の生活自立支援を推進する。	11,899	7,755	虐待等による入所措置が必要な方に対して、速やかに関係機関と連携し措置業務を行う。入所措置後の支援に努める。	【措置入所者（令和2年3月末現在）】 和風園 8人
020702040176	高年福祉に係る一般事務	福祉部高齢介護課	65歳以上の高齢者	高齢者福祉計画の策定・評価と必要な事業の実施	高齢者施策の推進	11,900	12,673	適切な高齢者施策の事務の遂行 第8次すこやか長寿プラン評価委員会の進行 第9次すこやか長寿プラン策定委員会	第8次すこやか長寿プラン評価委員会の開催 令和元年10月11日 第9次すこやか長寿プラン策定委員会の開催 令和元年12月20日
020702040178	養護老人ホーム運営事業	福祉部高齢介護課	65歳以上で環境上の理由・経済的な理由で居宅での生活が困難な方	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者が、老人福祉法に基づく措置により、養護老人ホーム「和風園」に入所し、養護を受ける。	高齢者の生活の安定特定施設化による介護保険サービスの提供により、住み慣れた施設で過ごすことができるようにする。	87,000	89,728	入所者が安心して生活を送れるように体制を整える。	年4回のモニタリングを行い、改善が必要なものについて指定管理者と協議を行った。
020702041043	三条デイサービス事業	福祉部高齢介護課	65歳以上の高齢者	高齢者の生活の心身の健康と安定を図る。	介護保険制度、介護予防・日常生活支援総合事業の推進在宅の高齢者が介護保険施設を利用し、生活の安定を図る。	4,380	2,530	施設の修理及び翌年度の次期指定管理者の選定を検討する。	事業の実態の把握に努めた。 利用者からアンケートを取った。 指定管理業務の実態調査を行った。

(153)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	地域生活支援事業	事務事業番号	020703020222
担当所属	福祉部障がい福祉課	担当課長名	柏原 由紀

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	07	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	03	③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる
	重点施策	02	②相談窓口体制や相談拠点の充実を図ります。
重点取組	01	①障がいのある人が安心して相談支援が受けられるように、障がい者基幹相談支援センターをはじめとした各相談事業者の人材育成など、相談支援事業の充実を図ります。	
課題別計画	芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画、芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画		
事業期間	平成18年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	障害者総合支援法、心がつながる手話言語条例、障害者等相談支援事業実施要綱、手話通訳者・要約筆記者等派遣事業実施要綱、障害者日常生活用具給付等事業実施要綱、障害者移動支援事業実施要綱、地域活動支援センター事業実施要綱、成年後見制度利用支援事業実施要綱、障がい児機能訓練事業実施要綱、手話奉仕員養成研修事業実施要綱等		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国、県等の補助、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 障がい者(児)</p> <p>【意図】 障がいのある人が地域社会の構成員として必要な情報支援・移動支援・スポーツ文化活動支援等を行う。</p> <p>【大きな目的】 障がいのある人の自立と社会参加の促進、地域生活の支援</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理解促進研修・啓発事業</li> <li>相談支援事業</li> <li>意思疎通支援(手話・要約筆記者等派遣)事業</li> <li>日常生活用具の給付等事業</li> <li>移動支援事業</li> <li>地域活動支援センター</li> <li>成年後見制度利用支援事業</li> <li>障がい児機能訓練事業</li> <li>手話奉仕員養成研修事業 他</li> </ul> <p>□日常生活訓練及び作業訓練等を実施する団体に経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模通所保護事業所</li> <li>自立生活訓練事業所</li> </ul>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	247,728	251,425	236,675	住民1人当たり(円) 2,668.43 1世帯当たり(円) 5,973.79
事業費	千円	247,728	251,425	236,675	人口 94,222 世帯数 42,088
特 国費	千円	56,805	54,594	56,805	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	31,533	31,141	33,387	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
源 その他	千円	552	576	648	
一般財源	千円	158,838	165,114	145,835	
うち人件費合計	千円	28,417	25,978		
活動配分	人	5,520	4,600		
正職員	人	2,200	2,250		
嘱託・臨職等	人	3,320	2,350		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b></p> <p>障害者総合支援法による事業実施 行政サービス等の案内を発信するポータルサイトの開設 高浜町ライフサポートステーションの安定的な運営</p>
<p><b>平成31年度の実施内容</b></p> <p>□相談支援事業: 46,522千円。(基幹相談)相談実人員: 94人、延対応回数: 3,732回。(一般相談)相談実人員: 495人、延対応回数: 7,152回。研修講師謝礼: 121千円 □意思疎通支援事業: 職員向け手話講座の開催: 12回、手話通訳者派遣: 710千円(10人183回)、要約筆記者派遣305千円(12人54回) 手話奉仕員養成研修: 330千円、読み書き情報支援員養成: 188千円 □日常生活用具給付等事業: 1,301件・12,053千円 □移動支援事業: 167人・44,388時間・108,962千円 □ボランティア活動支援事業: 450千円 □広報あしや点訳・音訳業務: 575千円 □障がい児機能訓練事業: 10,515千円 水浴33人・364回、理学22人・304回、作業49人・516回、言語24人・272回、医師面接77人・10回 □療育支援相談: 858千円 □地域活動支援センター事業補助金: 9事業所・32,547千円 □入浴サービス: 5人・186回・2,009千円 □日中一時支援事業: 48人・396回・4,311千円 □更生訓練費: 34人・1,556千円 □その他: 3,432千円</p>
<p><b>平成31年度の改善内容</b></p> <p>前年度に実施した職員向けの手話教室を定期的に実施した。 7月よりポータルサイト「あしやねっと♪」を開設した。</p>
<p><b>現在認識している課題</b></p> <p>「あしやねっと♪」のさらなる周知 移動支援事業の運用(見直しの検討)</p>

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 障害者総合支援法により定められている。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある 第4次総合計画の重点項目として位置づけられている。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 該当なし</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 概ね実行している 計画に基づき実施している。</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 障がいのある人が地域で日常生活や社会生活を営めるよう必要な事業を実施している。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できない 地域生活支援事業実施要綱に基づき実施しているため、手段の変更を行うことはできない</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 障がいのある人の日常生活等を行うための事業であるため、コスト削減はできない</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 適正な負担を求めている 実施事業ごと適正な負担を求めている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b></p> <p>障害者総合支援法による事業実施 地域活動支援センターに係る阪神間事務担当者会議の実施 移動支援事業の見直しを検討</p>	
<p><b>今後の課題</b></p> <p>「あしやねっと♪」の周知啓発 移動支援事業の見直し</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>「あしやねっと♪」の周知啓発 移動支援事業の見直しを含めた今後の事業スキームの検討</p>

<p><b>【総合評価】</b></p> <p>障害者総合支援法及び第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づき「地域生活支援事業」を充実していく。ポータルサイトについては7月より開設し、徐々にユーザー数も増えてきているが、さらなる周知が必要である。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 概ね達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 拡大・充実</p>
--	---



令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	障害者総合支援法介護給付費等事業	事務事業番号	020703030216
担当所属	福祉部障がい福祉課	担当課長名	柏原 由紀

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	03 ③障がい福祉サービスなどの提供基盤の整備を進めます。	
重点取組	01 ①障がいのある人が必要なサービスなどを利用できるように、計画相談支援事業を実施します。		
課題別計画	芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画、芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画		
事業期間	平成18年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	障害者総合支援法		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 障がい者(児)</p> <p><b>【意図】</b> 障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現</p> <p><b>【大きな目的】</b> 障がいのある人の自立を支援する。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>介護給付(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・短期入所・施設入所支援 他)  <input type="checkbox"/>訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助)  <input type="checkbox"/>自立支援医療(更生医療・育成医療)  <input type="checkbox"/>補装具  <input type="checkbox"/>障害支援区分認定審査会</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	1,267,944	1,341,497	1,401,050	住民1人当たり(円) 14,237.62
事業費	千円	1,267,944	1,341,497	1,401,050	1世帯当たり(円) 31,873.62
特 国費	千円	648,501	652,594	693,532	人口 94,222
定 県費	千円	320,054	329,085	350,696	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	43	98	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	299,389	359,775	356,724	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	25,716	24,859		
活動配分	人	4,350	4,110		
正職員	人	2,350	2,450		
嘱託・臨職等	人	2,000	1,660		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					
サービス利用者増に伴う事業費の増					

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b> 29年度に策定した「第5期障害福祉計画」に基づき、障害福祉施策を推進する。</p>
<p><b>平成31年度の実施内容</b>                  □障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付：1,238,623千円                  &lt;支給決定者数&gt;・訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護等)219人・日中活動系サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援等)367人・居住系サービス(共同生活援助、短期入所)204人・施設入所支援63人・療養介護7人                  □自立支援医療：58,071千円&lt;受給者数&gt;更生医療93人、精神通院医療1,308人、育成医療3人                  □補装具費：8,495千円・障がい者(18歳以上)交付58件、修理37件・障がい児(18歳未満)交付9件、修理6件                  □グループホーム等利用者家賃負担軽減事業：6,598千円                  □その他：4,851千円</p>
<p><b>平成31年度の改善内容</b> 障害者総合支援法に基づき、適切に施策の推進を行った。</p>
<p><b>現在認識している課題</b> 第5期障害福祉計画に基づく、障がい福祉施策の推進</p>

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>                  総合評価 法令等により市が実施しなければならない                  障害者総合支援法により定められている。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>                  総合評価 整合性はある                  第4次総合計画の重点取組に位置付けられている。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>                  総合評価 該当なし</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>                  総合評価 改革終了/計画どおり実行中                  制度改革等に対応し適切に実行している。</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b>                  総合評価 類似事業はない/統合はできない                  障がいのある人に必要なサービスの提供であり、統合等になじまない。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>                  総合評価 できない                  法令等による給付であり手段の変更等はできない。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b>                  総合評価 コスト削減の余地はない                  必要なサービスを決定し支給している。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>                  総合評価 適正な負担を求めている                  障害者総合支援法施行令に定められた額である。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b> 29年度に策定した「第5期障害福祉計画」に基づき、障がい福祉施策を推進する。</p>									
<p><b>今後の課題</b> 引き続き、制度改革等に適切に対応していく必要がある。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b> 障害者総合支援法の動向を注視しながら、第5期障害福祉計画に基づき障がい福祉施策を推進していく。</p>								
<p><b>【総合評価】</b> 障害者総合支援法に基づき、引き続き適切に対応していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	義務的事業								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	障害児通所支援等に要する経費	事務事業番号	020703030681
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され, 持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	03 ③障がい福祉サービスなどの提供基盤の整備を進めます。	
重点取組	03	③障がい児が, 適切な療育, 訓練を早期に受けられるように, 保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携した療育支援体制の整備を推進します。	
	課題別計画		
事業期間	昭和62年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法, 戸屋市立すくすく学級の設置及び管理に関する条例, 同条例施行規則, 戸屋市福祉施設等通園(通学)費扶助要綱		
実施区分	直営, 補助	財源	市・国・県等の補助, 使用料など
施設種別	福祉施設		

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 在宅の障害児(0~18歳)</p> <p><b>【意図】</b> 心身の発達に支援を要する児童等を対象に, 障害児通所支援(児童発達支援, 児童発達支援センター等)の利用により, 日常生活動作や集団生活への適応訓練等の場を提供し, 福祉の増進を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 心身の発達に支援を要する児童の福祉の増進</p>	<p><b>【全体概要】</b> □早期療育訓練事業「すくすく学級」: 親子通園が可能な概ね生後6か月から就学前の児童を対象に, 児童発達支援を実施 ・事業所指定を県から受け, 事業を実施 ・児童に対し, 発達に応じた生活指導・遊戯指導, 訓練及び集団適応指導 ・保護者に対し, 児童の発達に応じた助言・指導 □福祉施設等通園(通学)費扶助 □日中一時支援事業 □障害児通所支援</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	264,163	294,556	299,446	住民1人当たり(円) 3,126.19
事業費	千円	264,163	294,556	299,446	1世帯当たり(円) 6,998.57
特 国費	千円	101,169	126,545	144,051	人口 94,222
定 県費	千円	50,584	60,546	72,025	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	10,597	11,372	18,480	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	101,813	96,093	64,890	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	50,916	50,767		
活動配分	人	9,640	9,740		
正職員	人	4,250	4,150		
嘱託・臨職等	人	5,390	5,590		
うち経費	千円	2,500	2,419		
減価償却費	千円	2,500	2,419		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)  
障害児通所支援事業の利用者が増大したこと, 事業所が増えて利用しやすくなったことにより, 事業費が増加した。

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b> 障害児通所支援の適切な支給, 計画相談の確立を行う。</p>
<p><b>平成31年度の実施内容</b> □早期療育訓練事業「すくすく学級」: 実利用者数 24名 事業費 6,057千円 福祉施設等通園費扶助: 実支給者数 13名 □施設維持管理費 3,406千円 施設整備費 0円 □日中一時支援事業: 実利用者数 9名 □障害児通所支援給付 ・児童発達支援 実利用者数 92名 61,283千円 ・放課後等デイサービス 実利用者数 153名 150,521千円 ・障害児相談支援 実利用者数 245名 16,108千円 ・保育所等訪問事業 実利用者数 43名 5,652千円 ・高額障害児通所給付: 実支給者数 6名 64千円</p>
<p><b>平成31年度の改善内容</b> 障害児通所支援の支給申請時に, 市内・近隣市の事業所の情報など提供するとともに, 計画相談の制度と意義を丁寧に説明した</p>
<p><b>現在認識している課題</b> 市内に障害児通所支援事業所が増えたため, 制度を利用しやすくなったが, 引き続き制度の趣旨について周知・理解を図る必要がある。</p>

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 発達に課題のある子どもと保護者にとって早期療育・通所支援は有効である。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 障害児福祉の増進に寄与している。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が大きい 発達に課題のある子どもにも早期に適切な療育及び訓練を提供している。</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 発達に課題のある子どもにも早期療育及び訓練を提供し, 適正に事業を実施している。</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似事業はなく統合や代替をすることはできない。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない 障害児福祉という事業の性質上, 費用対効果を求めるものではない。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない 経費を削減し, 必要最小限のコストで業務を遂行している。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 適正な負担を求めている サービスの利用者に対し, 適切な受益者負担を求めている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b> 障害児通所支援の適切な支援を行う。</p>	
<p><b>今後の課題</b> 療育の必要な子どもに対し, 通所による支援が適切になされるように, 制度の周知を図る。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b> 療育内容の更なる充実及び障害児通所支援の周知と適切な支給により, 児童の発達を促し, 福祉の増進を図る。</p>

<p><b>【総合評価】</b> 障害児通所支援サービスの利用が年々増加しており, 発達等の問題を抱える家庭に対して, 適切な情報と療育の提供を実施することは適切である。</p>	<p><b>妥当性</b> 達成度 義務的事業 改善余地 概ね達成した 今後の方向 改善の余地はない 現状維持</p>
---	---

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	障がい者福祉・障がい児育成事業	事務事業番号	020703040213
担当所属	福祉部障がい福祉課	担当課長名	柏原 由紀

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	04 ④障がいのある人の就労支援を行います。	
重点取組	02 ②障がいのある人の市役所における短期雇用（チャレンジド雇用）を推進し、雇用の場を拡充します。		
課題別計画	芦屋市障害者（児）福祉計画第6次中期計画、芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市住宅改造費助成事業実施要綱、芦屋市福祉タクシー利用料金等助成事業実施要綱、芦屋市はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業実施要綱、芦屋市福祉施設等通園（通学）費扶助要綱、芦屋市補助金交付要綱、芦屋市軽・中度難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱、芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱等		
実施区分	直営、委託、補助、負担金	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

【対象】	在宅の障がい者（児）	【全体概要】	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者相談員業務（一部委託）</li> <li>はんしん自立の家ショートステイ運営負担金（補助）</li> <li>住宅改造費助成事業：県1/2、市1/2</li> <li>身体障害者福祉協会・身体障害児者父母の会・手をつなぐ育成会・家族会補助金</li> <li>障害者（児）福祉計画・障害福祉計画策定業務</li> <li>福祉タクシー利用料金等助成事業（補助）</li> <li>はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業（補助）</li> <li>障がい者福祉啓発事業</li> <li>障がい児年末の集い</li> <li>福祉施設等通園（通学）費扶助</li> <li>軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業：県1/2、市1/2</li> <li>障がい者差別解消支援地域協議会</li> </ul>
【意図】	障がい者（児）の在宅支援		
【大きな目的】	在宅の障がいのある人の自立支援と障がいのある児童の育成		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	44,636	55,124	31,866	住民1人当たり(円) 585.04
事業費	千円	44,636	55,124	31,866	1世帯当たり(円) 1,309.73
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	58	230	991	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	44,578	54,894	30,875	平成31年4月1日現在の住民基本台帳（外国人会）より
うち人件費合計	千円	23,310	28,331		特記事項・備考
活動配分	人	4,330	5,920		
正職員	人	2,350	2,310		
嘱託・臨職等	人	1,980	3,610		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（平成30年度から平成31年度の変化について）					
計画策定アンケート調査等実施のため事業費増加					

(157)

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	第5期障害福祉計画に基づき、障がいのある人の在宅生活を支援する。
障がい者差別解消関連条例案の検討	
次期計画策定に伴うアンケート調査の実施	

平成31年度の実施内容

- システム保守等業務：963千円
- 身体障がい者相談員業務：相談員6人・相談数225件・108千円
- 知的障がい者相談員業務：相談員2人・相談数250件・36千円
- はんしん自立の家ショートステイ運営事業負担金：317千円
- 障がい者団体補助金（身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会・身体障害児者父母の会・家族会）：395千円
- 福祉タクシー利用料金等助成事業（タクシー券）982人（方ソリン費用）434人・17,813千円
- はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業：利用者数3人・6千円
- 障がい者雇用（チャレンジド雇用）：2人
- 個別避難支援計画策定：2件
- 障がい者差別解消支援地域協議会：215千円
- 次期計画策定に係るアンケート調査委託料：3,106千円
- その他：3,834千円

平成31年度の改善内容

障がい者差別解消に関する条例制定に向け、作業部会を設置し、条例案の検討を行った。次期障害福祉計画・障害者（児）福祉計画等の策定に向け、アンケート調査を行った。

現在認識している課題

障がい者差別解消関連条例制定に向けた研究・啓発による理解促進・普及啓発次期障害福祉計画・障害者（児）福祉計画等の策定

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現状段階では市による実施が妥当である
団体支援、計画策定、各種事業実施において市が主体となるものである。		
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
第4次総合計画において重点取組に位置付けられている。		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
障がいのある人が地域で安心して生活できるよう種々の事業に取り組んでいる。		
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
計画に基づき実施している。		
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
障がいのある人の支援施策であり、類似事業はない。		
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をおさげることができるか	総合評価	できない
障がいのある人の自立を目的とした支援を行っており、支援の方法を変更することは困難である。		
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
障がいのある人の自立を目的とした支援を行っており、コスト削減はできない。		
【効率性評価】 受益者負担を求めるところができる事業か	総合評価	負担を求めている
実施事業の性質上、負担を求めるとはならない。		

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	平成29年度に策定した第5期障害福祉計画及び障害者（児）福祉計画第6次中間計画に基づき、障がいのある人の在宅生活を支援する。
	次期障害福祉計画及び障害者（児）福祉計画の策定
	障がい者差別解消関連条例の制定に向けた取組、周知啓発

今後の課題

障がい者差別解消関連条例制定後の啓発・理解促進

今後の取組・方向性

引き続き障がい者差別解消支援地域協議会において作業部会を立ち上げ、関係機関で条例案の検討を行うことができた。令和2年度中の条例制定に向けて取組を進めるとともに、周知・啓発も行っていく。

【総合評価】

令和元年度実施のアンケート調査結果と関係機関・団体等へのヒアリング結果に基づき、次期計画を策定していく。	妥当性	あり
障がい者差別解消に関して、障がい者差別解消支援地域協議会において作業部会を立ち上げ、関係機関で条例案の検討を行うことができた。令和2年度中の条例制定に向けて取組を進めるとともに、周知・啓発も行っていく。	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	労働福祉・雇用対策事業	事務事業番号	020703040085
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	森本 真司

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され, 持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	04 ④障がいのある人の就労支援を行います。	
重点取組	03	③障がいのある人が継続して企業で雇用されるように, 戸屋市障害者雇用奨励金の交付など, 継続雇用の支援を行います。	
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務及び法定受託事務
根拠法令等	自衛隊法, 戸屋市障害者雇用奨励金交付要綱, 戸屋市技能功労者表彰要綱		
実施区分		財源	市・国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民, 事業者</p> <p><b>【意図】</b> 啓発事業や労働団体への支援等を実施して, 雇用機会の拡大及び勤労者の福利向上を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 雇用機会の拡大及び勤労者の福利向上</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>国及び県の労働関係機関と連携して, 労働に関する啓発の実施  <input type="checkbox"/>技能功労者の表彰  <input type="checkbox"/>障害者雇用奨励金による障がいのある人の長期雇用の促進  <input type="checkbox"/>事業所人権研修の実施  <input type="checkbox"/>自衛隊員募集事務の実施  <input type="checkbox"/>勤労者団体に対する支援</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	5,082	5,381	1,633	住民1人当たり(円) 57.11
事業費	千円	5,082	5,381	1,633	1世帯当たり(円) 127.85
特 国費	千円	12	0	12	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	5,070	5,381	1,621	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,114	4,465		
活動配分	人	0.550	0.600		
正職員	人	0.550	0.600		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	就労支援に関する啓発及び労働者の社会的・経済的地位向上
平成31年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 障害者雇用奨励金の交付 6件 360,000円 <input type="checkbox"/> 技能功労者表彰(11/6) 4職種4人(理容・建築大工・調理・靴下製造) <input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスシンポジウム(10/15) 地域経済団体, 連合兵庫地域協議会, ひょうご仕事と生活センター, 兵庫県, 尼崎市, 西宮市などと連携して開催 <input type="checkbox"/> 労働者団体との定期的な意見交換 <input type="checkbox"/> 自衛官募集(市広報紙掲載10月号) <input type="checkbox"/> 自衛官募集相談員委嘱式(2/10) 6人 <input type="checkbox"/> 無料労働相談の実施 12回 9件 72,000円(3,000円×2人×12回) <input type="checkbox"/> 企業人権啓発リーフレットの配布
平成31年度の改善内容	技能功労者表彰要綱を改正し, 市内事業所で長年働く他市居住者も対象となるよう, 表彰基準を見直すとともに, 対象職種を整理。
現在認識している課題	企業人権啓発の強化

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	企業人権啓発, 労働環境改善等に関する啓発の実施									
今後の課題	今後の取組・方向性									
【総合評価】	企業人権啓発及び労働環境改善等に関する啓発を継続するとともに, 効果的な啓発のあり方を模索する必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	現状維持									

(158)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
020703050214	障がい者（児）助成事業	福祉部障がい福祉課	重度障がい者（児）等	重度障がい者（児）等や介護者の負担軽減	障がい者（児）の福祉の向上	40,618	40,137	手当及び給付金の支給により、重度心身障がい者（児）の介護や障がいのある人の経済的負担の軽減を図る。 <input type="checkbox"/> 特別障害者手当：69人・22,159千円 <input type="checkbox"/> 障害児福祉手当：78人・11,961千円 <input type="checkbox"/> 福祉手当（経過的）：1人・251千円	
020703050590	みどり地域生活支援センターに要する経費	福祉部障がい福祉課	常時介護を必要とする障がいのある人（障害支援区分3以上）	常時介護を必要とする障がいのある人に、昼間又は短期入所の間、入浴、排泄、食事の介護を行うと共に、創作的活動を行う。	障がいのある人の自立と社会参加の促進、地域生活の支援	120,169	143,266	次年度受け入れ人数の把握及び受け入れに向けた法人との協議 老朽化に伴う備品の更新 <input type="checkbox"/> 利用人数：生活介護28人、短期入所17人 <input type="checkbox"/> 運営業務委託：109,584千円 <input type="checkbox"/> 光熱水費：3,830千円 <input type="checkbox"/> 消防設備、機械設備、電気設備、特別清掃委託料等：1,764千円 <input type="checkbox"/> 特殊浴槽更新：4,950千円 <input type="checkbox"/> 利用者送迎用車両更新：3,130千円 <input type="checkbox"/> その他の経費（通信電話料、自賠責保険料、自動車重量税等）：1,213千円	
020703050639	「友愛」基金による社会福祉活動助成事業	福祉部障がい福祉課	旧みどり学級の「住つき生涯学級」に在籍していた、みどり地域生活支援センターの通所者	家賃助成をすることにより、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。	障がいのある人の福祉の増進	1,499	1,206	旧芦屋市みどり学級の「住つき生涯学級」に在籍し、引き続きみどり地域生活支援センターに通所する者に住宅家賃を助成し、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように支援する。 みどり地域生活支援センター通所者住宅補助：1人・377千円	

(159)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	消費者保護事業	事務事業番号	020801020106
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	森本 真司

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	08 ⑧一人一人の意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている	
	施策目標	01 ①市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている	
	重点施策	02 ②消費生活に関する情報提供, 相談, 教育の充実を図ります。	
重点取組	02 ②様々な消費者問題について市民自らの確かな判断と行動ができるように, 必要な情報や知識を十分に得られるための教材提供や情報提供を行います。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	消費者基本法, 消費者安全法, 計量法 等		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	庁舎		

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 消費者被害の救済・防止とともに, 消費者の活動助成, 啓発事業の実施を進める。 芦屋市消費者教育推進計画に基づき, ライフステージに応じた体系的な消費者教育, 地域全体の消費者力向上を推進する。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 消費者の安心・安全で豊かな消費生活を築く 自ら考え, 選択し, 行動する消費者を支援し, 豊かで安全な消費者市民社会を実現する。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □消費生活相談員を設置して, 助言, 情報提供, 苦情解決のための斡旋を行う。 □消費生活セミナー, 広報紙やホームページでの啓発活動の実施。 □消費者団体への支援, 育成, 連携をし, 消費者活動の助成及び啓発事業の実施。 □消費者活動の拠点として, 消費生活センター及び全国消費生活情報ネットワークシステム (PIO-NET) の活用による消費者の保護, 相談, 啓発, 情報発信を行う。 □消費者教育の拠点として教材の作成と提供, 講師派遣, 研修を実施する。 □第2次消費者教育推進計画策定</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	20,004	25,325	2,408	住民1人当たり(円) 268.78
事業費	千円	20,004	25,325	2,408	1世帯当たり(円) 601.72
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	2,142	5,149	1,797	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	17,862	20,176	611	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	17,607	20,027		特記事項・備考
活動配分	人	3,380	3,700		
正職員	人	1,130	1,450		
嘱託・臨職等	人	2,250	2,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)  
第2次消費者教育推進計画の策定に伴う増加

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標  
消費生活相談の充実, 消費者教育推進計画の推進及び第2次消費者教育推進計画の策定。消費生活サポーターの養成及び連携・活動支援。子ども・若者への消費者教育。

平成31年度の実施内容

□消費生活センターの運営: 消費生活相談844件。啓発パネル, リサイクル作品等展示。消費生活関連 図書, DVD, 資料等の設置及び貸出。  
□消費生活啓発事業  
・消費生活セミナー4回165人, 出前講座14回493人, 消費生活フェア3回741人, リサイクル教室2回437人  
・SNSによる情報発信: フォロワー数229人, 消費生活センター新聞全戸配布(2月)44,500部 550,368円  
□消費生活サポーター制度 講座全10回, 受講者数8人, 登録者数6人(全登録者数30人)  
□消費者教育推進計画の推進, 第2次消費者教育推進計画の策定(計画期間3年)委託料2,948,000円  
□消費者協会の再開  
□立入検査(商品量目検査2回, 家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法1回, 電気用品安全法・ガス事業法1回)

平成31年度の改善内容

SNSフォロワー数の増加。消費者協会の再開に向けて消費生活サポーターへ説明会を実施。障がいのある人向けに出前講座を実施。

現在認識している課題

消費生活センターの認知度向上。成年年齢引き下げに伴う若年層への啓発。消費者協会及び消費生活サポーターの活動支援。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容  
第2次消費者教育推進計画に基づき, 消費生活センターの認知度向上に向けた啓発, 成年年齢引き下げに伴う若年層への啓発を行う。消費者協会及び消費生活サポーターの活動を支援する。

今後の課題

消費生活センターの認知度向上。成年年齢引き下げに伴う若年層への啓発。消費者協会及び消費生活サポーターの活動支援。

今後の取組・方向性

第2次消費者教育推進計画に基づき, 関係機関と連携しながら, 社会情勢の変化にあわせた消費者教育を推進する。

【総合評価】

成年年齢引き下げに伴う啓発強化及び消費者協会の活動支援が重要である。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	生活安全条例推進事業	事務事業番号	020802010054
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	鹿嶋 一彦

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	08 ⑧一人一人の意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている	
	施策目標	02 ②犯罪が起きにくいまちになっている	
	重点施策	01 ①見守り活動や情報提供の充実により, 犯罪が起きにくい環境を整えます。	
重点取組	01 ①街頭犯罪・侵入犯罪認知件数の更なる減少を目指し, まちづくり防犯グループなどへの若い世代の参加などの活性化を図り, 見守り, 見回り活動が充実できるよう支援します。		
	課題別計画		
事業期間	平成13年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市民の生活安全の推進に関する条例, 犯罪被害者等基本法, 芦屋市犯罪被害者等支援条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 市民	□生活安全推進連絡会を開催し, 警察などの関係団体との連携を図り, 市民への情報発信を充実させる。 □犯罪被害者等に対して, 関係機関等と連携し, 適切な支援を行うとともに, 犯罪被害者等が置かれている状況や支援の重要性について理解を深めるために啓発活動を行う。 □犯罪の予防をするため, 防犯カメラを管理・運用し, 安全・安心なまちづくりを目指す。 □防犯カメラ設置費用の一部を助成し, 犯罪の起きにくい環境をつくる。 □まちづくり防犯グループの活性化を図り, 地域を自分たちで守っていく活動の支援を行う。 □子ども見守り巡回パトロールを実施し, 小学校下校時の安全の確保に当たる。
【意図】 市と市民・事業者等が協働し, 安全・安心なまちづくりを推進する。	
【大きな目的】 ソフト・ハードの両面からの対策を講じ, 犯罪が起きにくい環境を整える。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	32,979	33,098	12,276	住民1人当たり(円) 351.28
事業費	千円	32,979	33,098	12,276	1世帯当たり(円) 786.40
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	147	8,207	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	32,832	24,891	12,276	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,553	9,873		
活動配分	人	1,880	1,600		
正職員	人	1,400	1,150		
嘱託・臨職等	人	0,480	0,450		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)  
防犯カメラ設置台数の増加によるもの

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標  
防犯カメラの設置  
地域防犯活動の支援  
子ども見守り巡回パトロールの実施

平成31年度の実施内容

○防犯カメラの設置30台  
○まちづくり防犯グループ連絡協議会全体会の開催 2回  
令和元年7月1日, 令和元年11月26日  
○まちづくり防犯グループ育成事業補助金 24団体 568,040円  
○子ども見守り巡回パトロールの実施  
山手中学校区・教育委員会  
精道中学校区・シルバー人材センター  
潮見中学校区・市職員  
○防犯協会運営補助金 105万円  
○生活安全推進連絡会全体会及び分科会の開催

平成31年度の改善内容

防犯カメラ29台設置

現在認識している課題

防犯グループの年齢構成が高まっており, 若い世代への継承が課題となっている。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか

総合評価 市が実施する必要性が低い(民間で対応可能)

市と市民グループが連携し事業を継承している。

【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

犯罪が起きにくいまちをめざして関係機関団体と連携している。

【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が中程度

地域と連携し, 子どもの安全確保を図っている。

【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

総合評価 概ね実行している

【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統合はできない

【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

一定の費用負担は必要である。

【効率性評価】成果を低下させずに, コストを削減できるか

総合評価 コスト削減の余地はない

地域の安全安心を確保するため, 一定の費用負担は必要である。

【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か

総合評価 適正な負担を求めている

地域が自主的な活動を行っており, 適正な負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容

地域防犯活動の支援  
子ども見守り巡回パトロールの実施  
防犯カメラの維持管理

今後の課題

防犯カメラの有効性についての検証確認  
生活安全にかかわる団体の継続的な活動

今後の取組・方向性

通学路合同点検などの機会をとらえて, 既設防犯カメラの有効性について意見を聞き, 新規で設置するのではなく移設などを検討する。地域の自治会等が防犯カメラを設置する場合は設置補助金の交付で対応する。  
生活安全にかかわる団体の連携を図り, 継続的な活動ができるよう支援を行う。

【総合評価】

地域活動団体の連携を図り, 活性化に向け支援を実施することは, 安全・安心なまちづくりのため必要である。

妥当性	義務的事業
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	拡大・充実

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	公益灯の新設・改良・維持管理	事務事業番号	020802010053
担当所属	都市建設部街路樹課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	08 ⑧一人一人の意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている	
	施策目標	02 ②犯罪が起きにくいまちになっている	
	重点施策	01 ①見守り活動や情報提供の充実により, 犯罪が起きにくい環境を整えます。	
重点取組	03 ③照度調査などを行い, 街灯の新設, 補修等照度の向上を図るとともに, LED灯への更新により球切れによる消灯を減少させます。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別		事業種別	自治事務
根拠法令等	道路法第42条		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
施設種別	インフラ		

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 道路を利用する歩行者, 自転車, 車両等。</p> <p><b>【意図】</b> 道路照明により夜間の交通安全と防犯を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 道路を常に良好な状態に保持して一般交通の用に供する, 交通安全と防犯に寄与する</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>LED導入実施計画に基づき施工。  <input type="checkbox"/>夜間パトロールや市民からの要望や通報を受け, 公益灯の増設, 改良, 補修を行う。  <input type="checkbox"/>公益灯道路照明の市内現況調査を実施。  <input type="checkbox"/>通学通園路や交差点等現況調査の上, 照度アップを実施。  <input type="checkbox"/>公益灯管理台帳を整備する。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	187,617	185,198	118,349	住民1人当たり(円) 1,965.55
事業費	千円	187,617	185,198	118,349	1世帯当たり(円) 4,400.26
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	20,000	20,000	20,000	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	167,617	165,198	98,349	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	9,494	6,664		
活動配分	人	2,180	1,430		
正職員	人	1,300	0,550		
嘱託・臨職等	人	0,880	0,880		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)  
環境保全基金を利用して, LED化事業の進捗を加速させるため。

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b>  <input type="checkbox"/>LED導入実施計画に基づき, LED化を実施する。  <input type="checkbox"/>灯具老朽化防止工事(塗装)を実施する。  <input type="checkbox"/>公益灯の新設や照度アップ, LED化を進め, 安全・安心なまちづくりに寄与する。</p> <p><b>平成31年度の実施内容</b>  <input type="checkbox"/>公益灯新設工事  <input type="checkbox"/>照度アップ等容量変更  <input type="checkbox"/>灯具取替  <input type="checkbox"/>球取替  <input type="checkbox"/>夜間パトロール  <input type="checkbox"/>球切れ発見, 通報等  <input type="checkbox"/>LED導入実施計画による                  平成31年度 予定数: 水銀灯 200灯, ナトリウム灯 162灯                  実施数: 水銀灯 349灯, ナトリウム灯 45灯</p> <p><b>平成31年度の改善内容</b> 環境保全基金を利用してLED化の更なる推進に努めた。</p> <p><b>現在認識している課題</b> LED化への早期対応</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>                  総合評価 現状では市による実施が妥当である                  安心・安全なまちづくりを目指すため, 市による実施が妥当である。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>                  総合評価 整合性はある                  犯罪が起きにくいまちづくりを目指す事業であり, 整合性はある。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>                  総合評価 貢献度が中程度                  犯罪が起きにくいまちづくりを目指す事業であり, 安全・安心なまちづくりに貢献している。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>                  総合評価 改革終了/計画どおり実行中                  計画に基づき実施している。</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</b>                  総合評価 類似事業はない/統合はできない                  特になし。</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>                  総合評価 できない                  手段変更の可能性はあるが, 現行の進め方と混在することは望ましくない。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</b>                  総合評価 ある程度のコスト削減余地あり                  コスト削減の可能性はあるが, 事業全体の将来的なコスト削減となるかは不透明である。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>                  総合評価 負担を求めている                  管理者実施することが妥当である。</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b>  <input type="checkbox"/>LED導入実施計画に基づき, LED化を実施する。  <input type="checkbox"/>環境保全基金の利用により, LED化を加速させる。  <input type="checkbox"/>灯具老朽化防止工事(塗装)を計画通り進める。  <input type="checkbox"/>公益灯の新設や照度アップ, LED化を進め, 安全・安心なまちづくりに寄与する。</p> <p><b>今後の課題</b>  <input type="checkbox"/>生産中止となる灯具が増えているため, LED化の更なる推進が必要である。  <input type="checkbox"/>新設, 照度アップが必要な箇所の情報収集に努める。</p> <p><b>今後の取組・方向性</b>  <input type="checkbox"/>LED化実施に向けた調査を踏まえ, すべての公益灯のLED化を実現する。  <input type="checkbox"/>市民等から寄せられる情報や照度調査により, 必要な箇所への公益灯の新設や照度アップを実施する。</p>
--

【総合評価】

公益灯を設置することにより, 安心・安全を図ることは有効であり, LED導入は節電になり費用効果の観点からも有効である。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								



令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	防災総合訓練及び地域の防災・減災事業	事務事業番号	020901010043
担当所属	都市建設部防災安全課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	09	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	01	①家庭や地域、行政の防災力が向上している
	重点施策	01	①災害時に地域の人たちが主体となって防災活動が行える基盤作りを進めます。
	重点取組	03	③災害時に要援護者が安全に避難することができるように、要援護者の「個別避難支援計画」を策定します。
課題別計画	地域防災計画・水防計画		
事業期間	平成27年度 ~ 令和 9年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	災害対策基本法, 水防法, 消防組織法		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民、職員及び災害対応を行う関係各機関</p> <p><b>【意図】</b> 市域における災害時の減災の考え方を基本として人命を最優先とし、被害ができるだけ少なくなるように日頃から災害予防のための総合的訓練及び啓発活動を行う。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 市域における自然災害に関し、災害予防、災害応急対策を行う防災活動を総合的、計画的に実施することにより市民の生命、財産を災害から保護することを目的とする。</p>	<p><b>【全体概要】</b>  <input type="checkbox"/>市民と職員が参加する訓練の実施  <input type="checkbox"/>阪神広域と連携した訓練の実施  <input type="checkbox"/>自主防災組織の活動支援  <input type="checkbox"/>市民への啓発  <input type="checkbox"/>地区防災計画策定を支援し、地域の防災力向上を図ります。  <input type="checkbox"/>要配慮者名簿を提供し、地域における要配慮者への対応強化を図ります。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	29,216	33,533	19,267	住民1人当たり(円) 355.89
事業費	千円	29,216	33,533	19,267	1世帯当たり(円) 796.74
特 国費	千円	0	0	1,066	人口 94,222
定 県費	千円	60	292	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	300	2,000	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	29,156	32,941	16,201	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	19,285	22,383		
活動配分	人	3,400	3,700		
正職員	人	2,800	2,900		
嘱託・臨職等	人	0,600	0,800		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					
高潮防災情報マップの作成及び防災情報マップ(携帯版)の改訂業務があったため、歳出額が増額となった。					

【平成31年度の実施内容】

**平成31年度目標**  
 地域における地区防災計画の策定を推進し、地区の特性や課題に応じた支援を引き続き行う。計画策定済みの団体については、自主防災訓練等において計画の実践及び検証を行い、計画の見直しにつなげていく。また、要配慮者支援について、名簿の受領促進や活用方法を明確化し、地域における効果的な支援を推進する。

**平成31年度の実施内容**

- 芦屋市防災総合訓練  
令和元年9月1日(日) 参加者 740人  
避難訓練、避難所開設訓練、防災講演、防災啓発展示ブース、起震車体験、スタンプラリー等を実施
- 自主防災会育成事業補助金  
38団体 864千円
- 防災士育成事業補助金  
20人 271千円
- 要配慮者支援  
要配慮者名簿の提供 81団体中32団体

**平成31年度の改善内容**

水防法の改正に伴う想定最大規模の高潮に対する啓発を行うため、高潮防災情報マップを作成し、全戸配布した。

**現在認識している課題**

地区防災計画の策定や要配慮者支援の取り組みについて、住民主体となるように、自助・共助の意識を啓発しながら、地区に合わせた支援をしていく必要がある。

【事業の評価】

**【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか**

**総合評価** 法令等により市が実施しなければならない  
 市が実施する防災訓練は、法令等により定められている。

**【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか**

**総合評価** 整合性はある  
 家庭や地域、行政の防災力向上や災害時の地域住民の主体的な防災活動の基盤作りと整合している。

**【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか**

**総合評価** 貢献度が大きい  
 地域及び行政の防災力向上に貢献している。

**【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか**

**総合評価** 概ね実行している  
 要配慮者支援の啓発や親子イベント等の開催による幅広い年代の訓練参加などを促し、地域防災力の向上を推進している。

**【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか**

**総合評価** 類似事業はない/統廃合はできない  
 類似事業はない。

**【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか**

**総合評価** できる  
 地域の自主防災訓練等において、地元の防災士の参画や県補助等の活用により、費用対効果をあげることができる。

**【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか**

**総合評価** コスト削減余地あり  
 地域の自主防災訓練等において、地元の防災士の参画や県補助等の活用により、コストを削減できる余地はある。

**【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か**

**総合評価** 負担を求められるべき事業ではない  
 受益者負担を求められる事業ではない。

【今後の対応・方向性】

**令和 2年度の目標・改善内容**

地区防災計画の策定推進について、引き続き説明会を実施するとともに、計画作成の取り組みの機運が高まっている地区を中心に、ワークショップ等を通じて地域特性の把握、課題の洗い出しへの支援を行う。また、要配慮者支援については、要配慮者名簿の説明会を継続的にを行い、名簿受領の促進を行う。

**今後の課題**

要配慮者支援について、名簿の活用方法を明確化するとともに、要

**今後の取組・方向性**

地区防災計画の策定について、ワークショップ等を通じて、地区による主体的な取り組みができるように、実効性のある計画作成を支援する。

**【総合評価】**

隔年で土砂災害と地震津波訓練を実施し、平成31年度は土砂災害を想定した訓練を実施した。実行委員会形式で訓練を企画し、訓練の充実を図った。	<b>妥当性</b>	義務的事業
地区防災計画については、すでに作成に取り組んでいる地区や、機運が高まっている地区の取組支援を行った。	<b>達成度</b>	概ね達成した
	<b>改善余地</b>	ある程度改善の余地がある
	<b>今後の方向</b>	拡大・充実

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	防災対策関係事務	事務事業番号	020901010014
担当所属	都市建設部防災安全課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	01 ①災害時に地域の人たちが主体となって防災活動が行える基盤作りを進めます。	
	重点取組	05 ⑤災害時に情報入手手段を持たない災害時要援護者などへの情報伝達手段の追加導入を検討します。	
課題別計画	地域防災計画・水防計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	災害対策基本法, 水防法, 災害救助法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 計画の策定及び修正を行い、公助・共助における体制の整備と災害対応力の向上を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 地域防災計画・水防計画の修正及び受援計画の策定・災害情報受信ツールの充実・災害被害の軽減のための取り組み</p>	<p><b>【全体概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 計画の改訂及び策定</li> <li><input type="checkbox"/> 防災会議の開催</li> <li><input type="checkbox"/> 条例、規則の改正</li> <li><input type="checkbox"/> 防災服の貸与</li> <li><input type="checkbox"/> 危険箇所パトロール</li> <li><input type="checkbox"/> 県及び報道機関への対応</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の維持管理</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急情報の伝達</li> <li><input type="checkbox"/> 防災行政無線の整備及び保守</li> <li><input type="checkbox"/> フェニックス防災システムの運用管理</li> <li><input type="checkbox"/> 強靱化計画の進捗管理を行い、防災力の向上を図ります。</li> <li><input type="checkbox"/> 指定管理者と災害に係る協定を締結し、災害対応の強化を図ります。</li> <li><input type="checkbox"/> 家具転倒防止器具補助金を交付し、地震対策の推進を図ります。</li> <li><input type="checkbox"/> 六甲山系グリーンベルト事業推進のため、国及び県と連携を図ります。</li> <li><input type="checkbox"/> 土砂災害特別警戒区域に指定された場合の支援措置を実施します。</li> </ul>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	168,312	71,665	54,046	住民1人当たり(円) 760.60
事業費	千円	168,312	71,665	54,046	1世帯当たり(円) 1,702.74
特 国費	千円	0	0	2,429	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	1,925	世帯数 42,088
財 市債	千円	1,800	12,600	23,800	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	61	39	150	
一般財源	千円	166,451	59,026	25,742	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	22,286	23,564		
活動配分	人	3,800	3,900		
正職員	人	3,000	3,100		
嘱託・臨職等	人	0,800	0,800		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

平成30年度において、打出浜小学校耐震性貯水槽設置工事に伴う工事負担金、防災行政無線音響調査業務委託、初動医療体制構築に伴う衛星携帯電話及びLTEトランシーバーの購入等の事業が完了したことに伴い事業費が減額となったため。

【平成31年度の実施内容】

**平成31年度目標**  
台風時の高潮及び高波に対する災害対策本部での情報ツールの一つとして、水面監視カメラシステムを構築する。また、土砂災害特別警戒区域等への安全性の向上を図るため、県の急傾斜地崩壊対策防止事業を推進していく。

平成31年度の実施内容

- 水面監視カメラシステム構築事業 17,993千円
- 急傾斜地崩壊防止対策事業 13,625千円
- 都市型水害・水防対策支援サービス業務委託 1,239千円
- 防災行政無線緊急告知ラジオアンテナ設置工事 720千円

平成31年度の改善内容

台風に伴う高潮及び高波の情報ツールとして、水面監視カメラシステムを構築した。土砂災害特別警戒区域等への対策として、県及び地元住民と密に協議を行い、県の急傾斜地崩壊防止対策事業の推進を図った。

現在認識している課題

土砂災害特別警戒区域等への対策として、県の急傾斜地崩壊防止対策事業を推進し、早期に斜面の安全性の向上を図る必要がある。災害時における各班行動マニュアル等を職員に対して十分に浸透させる必要がある。

【事業の評価】

<b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b>	総合評価	法令等により市が実施しなければならない災害対策基本法に定められている。
<b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b>	総合評価	整合性はある 想定される様々な大規模災害に対応できる防災・減災体制及び災害に強い安全なまちづくりと整合している。
<b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b>	総合評価	貢献度が大きい 安全・安心で良好な住宅として、防災力の向上に貢献している。
<b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b>	総合評価	概ね実行している 防災基本計画及び県地域防災計画の改定等に伴い随時地域防災計画の改定を行っていく必要があり、適切に改定を行っている。
<b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b>	総合評価	類似事業はない/統合はできない 類似事業はない。
<b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b>	総合評価	できない 災害対策であり、費用対効果を見込める事業ではない。
<b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b>	総合評価	コスト削減の余地はない 災害対策であり、コスト削減の余地はない。
<b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b>	総合評価	負担を求めべき事業ではない 災害対策であり、受益者負担を求めざる事業ではない。

【今後の対応・方向性】

**令和 2年度の目標・改善内容**  
土砂災害特別警戒区域等への対策として、県の急傾斜地崩壊防止対策事業が早期に完成できるように、県及び地元住民と密に協議を行い、土砂災害に対する安全性の向上を図っていく。

<b>今後の課題</b> 災害時における各班行動マニュアル等を職員に対して十分に浸透させる必要がある。	<b>今後の取組・方向性</b> 県地域防災計画の改定及び近年の災害等を考慮して、災害時の対応を的確に実施できるように、地域防災計画及び水防計画の改定を必要に応じて行っていく。
--	---

<b>【総合評価】</b> 災害対応力の向上を図るため、水面監視カメラシステムの構築を行った。引き続き、災害対応力の向上を図るため、取組を進める必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	通信施設及び消防情報機器の運営管理業務	事務事業番号	020901020034
担当所属	消防本部警防課 (通信装備担当)	担当課長名	河津 卓郎

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	02 ②火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。	
重点取組	01 ①通報場所や内容を早期に確定させるため、日々進化する通信機器に対応した119番受信体制を確立します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別		自治事務	
根拠法令等	消防組織法, 消防法, 電波法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

【対象】	市民及び災害弱者並びに通信施設・機器	【全体概要】	<input type="checkbox"/> 119番等による災害通報受信 <input type="checkbox"/> 救急安心センター「#7119」事業の運用 (平成31年4月から) <input type="checkbox"/> Net119による災害通報受信 (令和元年10月から) <input type="checkbox"/> 多言語通訳サービスの継続 <input type="checkbox"/> 指令装置による出場指令及び事業情報提供 <input type="checkbox"/> 災害事業別出場隊編成及び各種情報の一元化 <input type="checkbox"/> デジタル無線導入による災害現場からの情報のデータ化 <input type="checkbox"/> デジタル無線設備等更新 <input type="checkbox"/> 高機能消防指令センター保守点検・更新 <input type="checkbox"/> 携帯電話発信地表示保守点検 <input type="checkbox"/> 無線基地局保守点検 <input type="checkbox"/> 無線局更新・定期検査・無線従事者の選解任等法的義務の履行 <input type="checkbox"/> 無線交信の統制 <input type="checkbox"/> 各種災害事業における現場活動支援 <input type="checkbox"/> 関係機関との情報交換 <input type="checkbox"/> 各種災害事業に対するマニュアル作成
【意図】	119番通報者(被災者)等の災害事業への迅速対応、災害現場における情報の収集伝達の確立、適切な現場活動支援に因る被害の軽減		
【大きな目的】	部隊運用等情報ネットワークの構築により、119番通報受信から各出場部隊へ必須情報を効率的に伝達することによる被害の軽減		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	91,930	44,437	19,656	住民1人当たり(円) 471.62 1世帯当たり(円) 1,055.81
事業費	千円	91,930	44,437	19,656	人口 94,222 世帯数 42,088
特 国費	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	0	473	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考 平成28年度に「通信施設運営管理業務」と「通信施設及び消防情報機器の整備」を統廃合し、「通信施設及び消防情報機器の運営管理業務」へ一本化した。
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	91,930	43,964	19,656	
うち人件費合計	千円	27,189	25,998		
活動配分	人	3,800	3,700		
正職員	人	3,800	3,700		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

30年度は、消防緊急指令施設等のオーバーホールがあったことで、事業費が増加した。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語通訳サービスの継続及び消防緊急通信指令施設、消防情報支援システム及び消防救急デジタル無線設備の維持管理と保守</li> <li>Net119受信の継続及び#7119の関係課との調整</li> </ul>
----------	---

平成31年度の実施内容

決算内訳	需用費・消耗品費 264,543円 ・物品補修費 106,150円 役員費・手数料 (デジタル携帯無線機登録印紙代) 8,500円 (署活動系携帯無線機登録印紙代) 21,300円
委託料	・通信指令施設、支援システム及びデジタル無線設備保守業務委託 14,559,800円 ・多言語通訳サービス業務委託 303,600円 ・Net119システム業務委託 946,000円 ・元号改元に伴う指令システム変更業務委託 432,000円 備品購入費・デジタル携帯無線機 1,095,120円 ・署活動系携帯無線機 702,000円

平成31年度の改善内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル及び署活動系携帯無線機の追加購入による現場情報の収集量の向上</li> <li>Net119通報受信の運用による受信体制の拡充</li> <li>#7119の運用による不要な119番受信件数の減少</li> </ul>
--

現在認識している課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の通信指令システム及びデジタル無線の更新準備</li> <li>Net119利用登録者を増やすこと。及び#7119利用の広報</li> <li>緊急消防援助隊派遣時の署活動系携帯無線機の増波</li> </ul>
--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない各種119番の受信、デジタル無線の運用は市が実施するものである。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 安心・安全につながっている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が高い 消防隊への必須情報を効率的に伝達している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中 消防通信施設及びデジタル無線の保守管理を行う。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合/代替が検討できる 平成28年度に「通信施設運営管理業務」と「通信施設及び消防情報機器の整備」を統廃合し、この事業に一本化した。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない 消防単独事業のため。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 通信施設等の維持完れ経費の見直し。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない 市民の安心・安全につながる事業であるため。

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>Net119事業を必要とする対象の方へ周知すること。</li> <li>#7119の利用広報を関係課と調整する。</li> <li>多言語通訳サービスの継続</li> <li>消防緊急通信指令施設、消防情報支援システム及び消防救急デジタル無線設備の維持管理と保守</li> </ul>
今後の課題	・令和5年度 高機能消防指令センター及びデジタル無線設備の更新準備 ・緊急消防援助隊派遣時の署活動系携帯無線機の増波手続 ・デジタル携帯無線機及び署活動系携帯無線機の保守管理
今後の取組・方向性	・令和5年度 高機能消防指令センター及びデジタル無線設備の更新資料収集及び視察 ・消防緊急通信指令施設、消防情報支援システム及び消防救急デジタル無線設備の維持管理経費の検討(削減含む)

【総合評価】	令和5年度の高機能消防通信指令センター及びデジタル無線設備の更新に向けて、設備等を精査し機能向上を図ること。また、多様な119番通報への対応に留意すること。	妥当性	あり
		達成度	達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	消防用自動車購入事業	事務事業番号	020901020037
担当所属	消防本部警防課 (通信装備担当)	担当課長名	河津 卓郎

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	02 ②火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。	
重点取組	03 ③中高層建築物の事前活動計画を策定するため、はしご車架梯状況調査を行うとともに、はしご車が接着できる対象物を増やす手法を検討します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	消防組織法, 消防法		
実施区分	直営	財源	国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

【対象】 消防用車両	【全体概要】 □老朽化した消防車両を年次的に順次更新整備する。 □災害対応特殊高規格救急自動車を更新整備する。
【意図】 災害に対する機動力の強化。	
【大きな目的】 災害時における被害の軽減	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	0	241,656	35,794	住民1人当たり(円) 2,564.75
事業費	千円	0	241,656	35,794	1世帯当たり(円) 5,741.68
特 国費	千円	0	14,818	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	136,100	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	0	25,205	20,976	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	0	9,804		
活動配分	人	0.000	1.400		
正職員	人	0.000	1.400		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)

平成29年度及び平成30年度には、消防用自動車購入事業が無かったため事業費はなし。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年12月に更新される「はしご付消防自動車」の納車・検査体制の確立及び取り扱い訓練の実施</li> <li>令和2年度に更新予定の「災害対応特殊救急自動車(救命処置用資器材含む)」についての情報収集</li> </ul>
----------	---

平成31年度の実施内容

決算内訳	
役務費	手数料(リサイクル料) 11,340円
	保険料(自賠責保険料) 8,720円
公課費	公課費(自動車重量税) 172,200円
備品購入費	車両費 231,660,000円

平成31年度の改善内容

改善内容	更新配備された「はしご付消防自動車」を安全に運用するための取り扱い訓練の実施
------	--

現在認識している課題

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両更新時期の検討</li> <li>現在使用している車両の維持管理</li> </ul>
----	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】受益者負担を求めるとできる事業か	総合評価 負担を求めるとべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に更新予定の災害対応特殊救急自動車(救命処置用資器材含む)の事業への対応</li> <li>車両更新時期の検討</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の車両更新がある災害対応特殊救急自動車(救命処置用資器材含む)の情報収集</li> <li>車両更新時期の検討</li> </ul>
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両更新時期の検討を行うとともに、車両への積載資器材を関係部署と協議を行い選択して行く必要がある。</li> <li>車両運行時の安全対策について、業者等から情報収集を行っている。</li> </ul>

【総合評価】	<p>これからも消防車両の更新が続くことから、各方面からの情報収集を行い、地域の特性に応じた車両規格を選択することは消防力の充実強化につながる事業である。</p> <p>また、車両更新時期の情報収集も行うこと。</p>
妥当性	あり
達成度	達成した
改善余地	改善の余地はない
今後の方向	現状維持

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	消防団運営管理業務	事務事業番号	020901020030
担当所属	消防本部総務課	担当課長名	北村 修一

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	09	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	01	①家庭や地域、行政の防災力が向上している
	重点施策	02	②火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。
重点取組	04	④地域防災力の強化のため、消防団員を効果的に募集し、入団促進を行います。	
課題別計画			
事業期間	昭和23年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	消防組織法		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p><b>事業概要</b></p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 消防団の運営を円滑に行う。</p> <p>【大きな目的】 消防本部との連携で、災害の防除・被害の軽減にあたる。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□消防団員研修：兵庫県消防学校、消防大学校、(公財)日本消防協会等への派遣。</p> <p>□退職報償金制度事務：市への請求(基金への請求)</p> <p>□消防団員公務災害補償事務：市への請求(基金への請求)</p> <p>□消防団長会事務：(公財)兵庫県消防協会及び阪神地区消防団長会の関係行事を通じて、消防情報の収集を行う。</p> <p>□消防団員表彰事務：消防業務に功績のあった者を表彰する。</p> <p>□消防団員任免服務等事務：団員の入退団及び昇任の事務を行う。</p> <p>□消防団運営管理事務：消防団の運営管理を行う。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	54,467	43,639	35,897	住民1人当たり(円) 463.15
事業費	千円	54,467	43,639	35,897	1世帯当たり(円) 1,036.85
特 国費	千円	0	0	494	人口 94,222
定 県費	千円	427	384	481	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	2,927	3,375	3,608	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	51,113	39,880	31,314	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	19,738	13,382		全国的に消防団員数は減少傾向にあり、芦屋市においても同様である。
活動配分	人	2,700	1,950		入団促進に関して多様な方策を講じて消防団員数の増加に繋げることが重要となっている。
正職員	人	2,600	1,700		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)  
女性消防団員ポンプ操法大会が終了したため、人件費を減額している。

【平成31年度の実施内容】

平成31年度目標	消防団の運営
平成31年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員研修、兵庫県消防学校、日本消防協会への派遣</li> <li>退職報償金制度事務</li> <li>消防団員公務災害補償事務</li> <li>消防団長会事務</li> <li>消防団員表彰事務</li> <li>消防団員任免服務等事務</li> <li>消防団運営管理事務</li> </ul>
平成31年度の改善内容	消防団員実員数の増加
現在認識している課題	消防団員実員数

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない妥当性がある。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和 2年度の目標・改善内容	消防団の運営を円滑に行うことはもとより、消防本部・消防団のさらなる連携強化を目指し、災害の防除・被害の軽減にあたる。									
今後の課題	地域防災力強化のため、消防団員を効果的に募集し、入団促進を行う。	今後の取組・方向性 平成30年1月から運用開始しているSNS「芦屋市消防団ツイッター」は今後も継続して消防団活動の情報発信を行い、消防団活動に対する市民の理解、また入団促進を進めていく。また、今後は他のSNSを併用していくことも検討し、幅広い年齢層に広報できるよう努めていく。								
【総合評価】	<p>団員確保に向け新しい手法を検討するとともに、SNSにおいても魅力ある発信ができるよう改良を加える。</p> <p>各分団へ10着ずつ新規格防火衣の貸与が完了した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	現状維持									

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	防災拠点の維持管理	事務事業番号	020901030017
担当所属	都市建設部防災安全課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	03 ③想定される様々な大規模災害に対応できる防災・減災体制を充実させます。	
重点取組	04 ④避難所の防災機能を強化するために、長期にわたり避難生活が行えるよう、学校園などに、マンホールの上に簡易なトイレ設備が設置できる対策と断水時における生活用水対策を行います。		
	課題別計画	地域防災計画 水防計画	
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	災害対策基本法		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【意図】</b> 災害時における市民の生活を守る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> いつ発生しても対応できるよう、災害時に必要となる物資の整備を行い、災害に強いまちづくりを目指す。</p>	<p><b>【全体概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 防災倉庫内資機材の保守</li> <li><input type="checkbox"/> 耐震性貯水槽を維持管理し、災害時の生活用水を確保する。</li> <li><input type="checkbox"/> 公園他に防災倉庫を整備する</li> <li><input type="checkbox"/> 非常用備蓄品の維持管理及び更新</li> <li><input type="checkbox"/> 避難施設の整備</li> <li><input type="checkbox"/> 津波一時避難施設に備蓄品配備し、津波及び高潮に備える。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害時協力井戸を募集し、災害時の生活用水の確保に努める。</li> <li><input type="checkbox"/> 防災行政無線の改良</li> </ul>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	26,790	190,420	24,550	住民1人当たり(円) 2,020.97
事業費	千円	26,790	190,420	24,550	1世帯当たり(円) 4,524.33
特 国費	千円	0	0	2,750	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	122,600	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	26,790	67,820	21,800	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	14,667	22,217		
活動配分	人	2,700	3,600		
正職員	人	2,100	3,200		
嘱託・臨職等	人	0,600	0,400		
うち経費	千円	4,466	4,354		
減価償却費	千円	4,466	4,354		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)  
防災行政無線のスピーカー取替工事や岩園小学校井戸設置工事等に伴う増額

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b></p> <p>消費期限に伴う備蓄食料の適切な入替えを行う。 防災倉庫の適切な維持管理を行う。 防災行政無線の改良工事で、市民への災害情報取得の円滑化を行う。</p>
---

平成31年度の実施内容

- 備蓄食料等の購入 11,846千円
- 耐震性貯水槽4箇所の点検整備費用 2,240千円
- 防災行政無線改良工事費用 124,212千円

平成31年度の改善内容

阪神各市の状況を調査し、備蓄計画の検討を行い、食糧等の備蓄計画を修正した。

現在認識している課題

防災拠点等における災害時の施設及び資機材等の整理、見直し、維持管理の方法の検討。

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b></p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない災害対策基本法に基づき、災害対応として市が行うべき事業である。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b></p> <p>総合評価 整合性はある</p> <p>災害に強いまちづくりと整合している。</p>
<p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b></p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p> <p>安全・安心で良好な住宅地として、災害時の防災拠点等の整備を行うことで貢献している。</p>
<p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b></p> <p>総合評価 概ね実行している</p> <p>耐震性貯水槽及び防災倉庫資機材の点検及び維持管理を計画的に行っている。</p>
<p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b></p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>類似事業はない。</p>
<p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b></p> <p>総合評価 できる</p> <p>防災倉庫内の資機材等を適切に維持管理することで、費用対効果を向上させることが可能である。</p>
<p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b></p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p> <p>防災倉庫内の資機材等を適切に維持管理することで、コスト削減を行うことが可能である。</p>
<p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b></p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p> <p>災害対応であり、受益負担を求める事業ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b></p> <p>防災倉庫資機材の適切な維持管理方法を検討する。 防災拠点等における耐震性貯水槽及び防災倉庫資機材の維持管理を行う。</p>	<p><b>今後の課題</b></p> <p>防災倉庫資機材の適切な管理方法の検討。 防災拠点等における災害時の施設及び資機材等の整理、見直し、維持管理方法の検討。</p>	<p><b>今後の取組・方向性</b></p> <p>防災拠点等における災害時の施設及び資機材等の整理、見直し、維持管理方法の検討。</p>
---	--	--

<p><b>【総合評価】</b></p> <p>災害に備えて、防災拠点等の備蓄品及び資機材の維持管理等を適切に実施する必要がある。</p>	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	①家庭や地域、行政の防災力が向上している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
020901040009	1. 17あしやフェニックス基金事業	企画部政策推進課	自然災害に対する復旧・復興活動を支援するボランティア活動及びボランティアの育成、震災の教訓を語り継ぐ活動など、防災に関する活動を行うグループ	被災市として復旧・復興過程で得た尊い教訓とノウハウを次世代へ継承していくとともに広めていく	住民による安全と防災の確保のための地域活動を活性化させ、災害に強いまちづくりを進めていく	2,590	4,131	□市内グループ及び大学生等によるグループの防災活動等への助成金の交付 □利用促進に向けた、より一層の周知啓発	□寄付金 30件 980,000円 □メモリアルウォーク会場での募金活動 13,047円 □募金運用利息 1,839円 □フェニックス基金助成金の活用状況 2件 213,000円 □アドバイザー会議 2回 □周知活動 ○市広報紙 ○ホームページ ○大学等への周知
020901040021	防火指導と防火意識の普及啓発	消防本部予防課	防火対象物の関係者・市民	災害の防止及び火災予防についての知識、技能を研究習得させる。	地域社会の安全と福祉の増進及び民主的社会人の育成	21,570	19,465	市民への防火意識の向上に関する啓発活動方法を検討・実施する。	1 需用費（消耗品費） 403,708円 2 役務費（保険料） 36,196円 3 負担金 34,600円 4 防火対象物立入検査 231件「消防署（警防課）と同数計上」 5 各種届出受理 2,422件 6 芦屋市少年消防クラブ行事参加 2回 56人 7 防火対象物への啓発ポスター配布 延べ 29日 2,250対象 8 訓練指導 16件 456人
020901040025	火災予防業務	消防署	市民	火災危険の排除及び防火対象物等の防火安全の確保。	火災発生時の被害軽減を図る	91,814	83,787	火災危険の排除及び防火対象物等の防火安全の確保を実施する。	1 検査 防火対象物立入検査 231件（予防課と同数計上） 危険物施設立入検査 24件（"） 少量危険物立入検査 6件（"） 2 出動件数 各種警戒等出動件数 368件 3 各種調査 地水利調査 97回 実態調査 85回 4 各種研修 警防研修 101回（火災調査研修 6回含む）
020901040025	災害復旧	都市建設部防災安全課	市有施設等	災害による市有施設等の被害の復旧。	災害による被害施設等について、早期に復旧し市民生活の安定を図り、安全なまちづくりに努める。	8,076	4,970	災害による市有施設に被害が生じた際の復旧を迅速に行うため、予算を確保する。	台風10号等の被害による市有施設の復旧等
020901040027	消防庁舎維持管理業務	消防本部総務課	市民	消防業務を迅速に行うため、適正に管理する。	消防業務が効率よく遂行される。	150,304	93,910	消防庁舎の維持管理	・消防庁舎維持管理のための各種業務委託 ・消防庁舎エレベーターの耐震補強工事 ・消防署奥池分遣所土地取得
020901040029	消防団施設・設備維持管理事務	消防本部総務課	市民	消防業務を迅速に行うため、適正に管理する。	消防業務が迅速に遂行できる。	13,546	8,693	消防団詰所の維持管理	・消防団詰所の維持管理 ・精道分団詰所の1年点検 ・詰所の修繕等を包括管理業務の対象施設に追加

(169)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	①家庭や地域、行政の防災力が向上している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容																																					
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容																																				
020901040032	消防活動に関する業務	消防本部警防課	市民	火災等から市民の生命・身体・財産を守る。	被害の防止・軽減	70,483	82,202	火災等から市民の生命・身体・財産を守る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火水槽補修工事（2箇所） 翠ヶ丘町（No.16）、大東町（No.10） 26,350千円</li> <li>防火水槽繕修詳細設計業務委託（8箇所） 浜町（No.2）外 5,236千円</li> <li>消防水利標識改修工事（1箇所） 浜風町（No.41） 93千円</li> <li>警防訓練 515回</li> </ul>																																				
020901040033	救助・水防活動に関する業務	消防本部警防課	市民	救助活動及び水防活動に迅速に対応し、被害の軽減を図るとともに、安心して生活できる住宅都市として防災力を向上させる	救助・水防体制を強化し、充実を図ることにより、市民の生命と財産を守り、統計を国政に反映させる	24,533	23,265	救助活動及び水防活動に迅速に対応し、被害の軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1救助業務関係 (1)備品購入 1,377千円 化学防護服、ザイルバック、ハリガンツール、防毒マスク、訓練用安全マット</li> <li>(2)各種資格受講 酸欠硫化水素主任者2名、小型クレーン1名、玉掛け1名、山岳技術講習1名</li> <li>(3)各種訓練 救助指導会強化訓練、特別救助隊養成訓練、交通救助訓練、山岳訓練</li> <li>2水防対策関係 (1)各種資格 潜水士免許取得2名、2級小型船舶免許取得1名</li> <li>(2)各種訓練 水防訓練、水面救助訓練、潜水訓練</li> </ul>																																				
020901040038	消防車両及び資機材維持・管理事業	消防本部警防課（通信装備担当）	消防車両・消防資機材	消防用車両及び消防用活動資機材の維持管理並びに資機材の整備と機関員養成を行って、隊員の安全活動管理を行う。	災害時における被害軽減	29,541	20,628	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関員（大型・中型・準中型）の養成</li> <li>・はしご付消防自動車の購入に係る議会対応</li> </ul>	<table border="0"> <tr> <td>決算内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>消耗品費</td> <td>504,158円</td> <td>負担金</td> </tr> <tr> <td>1,109,044円</td> <td>燃料費</td> <td>4,037,121円</td> <td>公課費</td> </tr> <tr> <td>459,500円</td> <td>物品補修費</td> <td>1,610,457円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>車検費</td> <td>610,277円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>保険料</td> <td>88,390円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>手数料</td> <td>277,874円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託料</td> <td>703,878円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>備品購入費</td> <td>1,860,120円</td> <td></td> </tr> </table>	決算内訳				需用費	消耗品費	504,158円	負担金	1,109,044円	燃料費	4,037,121円	公課費	459,500円	物品補修費	1,610,457円			車検費	610,277円		役務費	保険料	88,390円			手数料	277,874円			委託料	703,878円			備品購入費	1,860,120円	
決算内訳																																													
需用費	消耗品費	504,158円	負担金																																										
1,109,044円	燃料費	4,037,121円	公課費																																										
459,500円	物品補修費	1,610,457円																																											
	車検費	610,277円																																											
役務費	保険料	88,390円																																											
	手数料	277,874円																																											
	委託料	703,878円																																											
	備品購入費	1,860,120円																																											
020901040039	消防団配備車両購入事業	消防本部警防課（通信装備担当）	非常備消防団車両の更新	災害に対する消防機動力の強化。	災害時における被害軽減	0	0	事業なし	事業なし																																				

(170)



総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	①家庭や地域、行政の防災力が向上している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
020901040040	各種消防活動業務	消防署	市民	市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守ること。	市民の生命と財産を守る	291,281	288,361	各種災害から市民の生命、身体及び財産を守る。	1 火災件数 12件 (30年度 20件) 損害額 1,061千円 (30年度 10,032千円) 2 救急件数 5,061件 (30年度 5,282件) 3 救助件数 110件 (30年度 112件) 4 警戒件数 399件 (30年度 516件) 5 各種訓練 警防訓練 515回 消防署・団合同訓練 90回 救助訓練(水難訓練含) 311回 水防訓練 1回
020901040042	阪神・淡路大震災芦屋市犠牲者追悼式	福祉部生活支援課	阪神・淡路大震災の犠牲者の遺族及び市民(関係者)	犠牲者への哀悼の意を捧げるとともに市民に対して日々の生活の中で防災意識を持つことの重要性を訴える。	阪神・淡路大震災の犠牲者に哀悼の意を捧げる。	1,604	1,531	1.17折りと誓いを事故なく安全に実施する。	■日時：令和2年1月17日(金)午前7時～午後5時 ■場所：芦屋公園内「阪神・淡路大震災慰霊と復興のモニュメント」前 ■記帳者：1,102人(前年度1,167人)
020901040045	国民保護計画の策定及び見直し	都市建設部防災安全課	市民及び通勤・通学・旅行等で市内に滞在するすべての人	武力攻撃事態等から市民等の生命、身体及び財産を保護し、市民生活への影響が最小となるよう、市の体制等を構築するもの。	国民保護計画においては、主に①平素からの備えや予防②武力攻撃事態等への対処③復旧等④緊急対処事態への対処について定めるものとする。	5,645	3,721	武力攻撃事態等において、速やかに市民の避難等を行えるようにJアラート訓練に合わせて、防災行政無線等を使用した情報伝達訓練を行う。	Jアラートによる情報伝達訓練
020901040046	防火・防災・応急手当等の普及啓発	消防署	市民	市民の防火・防災意識の啓発と応急手当の知識・技術の普及を図る。	災害に対する市民の対応力の向上と傷病者の救命率の向上を図る	91,814	83,787	防火・防災知識の啓発と応急手当意識の普及・向上	1 各種訓練指導 自主防災組織等への指導 100回(消防訓練指導含む) 2 救急関係(救急課と同数計上) (1) 普通救命講習 40回 (2) 応急手当講習 58回 (3) 上級救命講習 1回 3 防災倉庫点検 59回

(171)

令和2年度 事務事業評価票（平成31年度 決算評価）

事務事業名	耐震改修促進法に関する事務	事務事業番号	020902010026
担当所属	都市建設部建築指導課	担当課長名	灰佐 信祐

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	02 ②災害に強い安全なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①民間建築物の防災・減災機能の向上を促進します。	
重点取組	01 ①旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修、建替えその他の耐震化を推進するため、案内文書などの送付及びセミナー等の実施など周知、啓発に取り組みます。		
	課題別計画	芦屋市耐震改修促進計画	
事業期間	平成19年度～令和7年度	会計種別	一般会計
根拠法令等	事業種別	自治事務	
	建築物の耐震改修の促進に関する法律		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	その他

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市内の旧耐震建築物</p> <p><b>【意図】</b> 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、市内建築物の耐震化を促進し、都市の安全性の向上を図る。</p> <p><b>【大きな目的】</b> 地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護すること。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □建築物の耐震診断及び耐震改修について必要な指導、助言及び指示等 □住宅・建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発 □芦屋市耐震改修促進計画の推進 □簡易耐震診断推進事業の実施 □住宅耐震化促進事業の実施 □危険ブロック塀等撤去支援事業の実施</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	10,469	7,264	10,309	住民1人当たり(円) 77.09
事業費	千円	10,469	7,264	10,309	1世帯当たり(円) 172.59
特 国費	千円	2,344	1,213	5,100	人口 94,222
定 県費	千円	1,413	624	2,975	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	6,712	5,427	2,234	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,610	4,837		
活動配分	人	0.750	0.650		
正職員	人	0.750	0.650		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成30年度から平成31年度の変化について）  
補助申請の件数が減少したことにより、事業費が減少した。

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b> 芦屋市内の建築物の耐震化の促進</p> <p><b>平成31年度の実施内容</b> 概要 ・簡易耐震診断推進事業 15件 ・住宅耐震改修促進事業 計画策定 1件、 建替工事 1件 ・危険ブロック塀等撤去支援事業 3件</p> <p><b>平成31年度の改善内容</b> 耐震化を促進するため、従来の広報・ダイレクトメールに加えて、SNSなど新たな周知方法を試みた。</p> <p><b>現在認識している課題</b> 平成29年度より「ひょうご住まいの耐震化促進事業」が市に事務が移管されたことや「危険ブロック塀等撤去支援事業」の創設に伴い、事務量が増加している状況であり、審査体制の確保が課題。また、補助申請の件数が頭打ちの状態である。</p>
---

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 現状段階では市による実施が妥当である 補助を伴うため、市が事業を実施するのが妥当である。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 貢献度が中程度 建築物の耐震化を進めることで災害時の安全性を高めている。</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改修案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できる 耐震化の啓発等について、さらに効果的な手段を模索する。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない 既に国・県の交付金を最大に利用できる内容で補助事業を実施している。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 適正な負担を求めている 国・県の補助制度に沿った事業を行っている。</p>
---

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和2年度の目標・改善内容</b> 効果的な事業の実施をしていくことで耐震化を促進する。</p> <p><b>今後の課題</b> 住宅ストックを維持していくために耐震診断や耐震改修が必要であることを更に啓発していく必要がある。また、耐震化を更に促進するため、引き続き耐震化に関する積極的な情報発信を行う。</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> 令和2年度に耐震改修促進計画の中間検証を行い、必要に応じて見直しを行うこととする。また、耐震化を更に促進するため、引き続き耐震化に関する積極的な情報発信を行う。</p>
---

<p><b>【総合評価】</b> 良質な既存住宅のストック形成に資するため、高齢マンション等の改修や建替えに関する有効な情報提供等を行い、これらの事業と一体的な施策として住宅の耐震化を促進していく。</p>	<p><b>妥当性</b> あり</p> <p><b>達成度</b> 概ね達成した</p> <p><b>改善余地</b> ある程度改善の余地がある</p> <p><b>今後の方向</b> 現状維持</p>
---	--

(172)

令和 2年度 事務事業評価票 (平成31年度 決算評価)

事務事業名	市建築物の計画、設計及び工事監理等	事務事業番号	020902020553
担当所属	都市建設部建築課	担当課長名	尾高 尚純

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	02 ②災害に強い安全なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	02 ②公共建築物の防災・減災機能の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。	
重点取組	01 ①小規模な施設も含めた旧耐震基準の公共建築物の耐震改修又は建替え等とともに、非構造部材も含めた耐震改修を行います。		
	課題別計画		
事業期間	平成11年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	建築基準法第8条並びに第12条第2項及び第4項 公共工事の品質確保に関する法律		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p><b>【対象】</b> 市建築物の利用者、使用者</p> <p><b>【意図】</b> 市建築物は市民の豊かな暮らしを支える共有の財産として、親しみやすく、便利でかつ安全であり、それぞれの用途に応じた機能を十分に発揮できるものとする。</p> <p><b>【大きな目的】</b> まちづくりの基本的施策を実現させるための基盤でもある市建築物の整備を的確かつ効率的に行う。</p>	<p><b>【全体概要】</b> □市建築物の計画、設計、工事監理の的確な実施により、安全で快適な市建築物の整備を行う。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算	平成31年度決算について
合計	千円	12,206	16,857	3,924	住民1人当たり(円) 178.91
事業費	千円	12,206	16,857	3,924	1世帯当たり(円) 400.52
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,222
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,088
財 市債	千円	0	0	0	平成31年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	12,206	16,857	3,924	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	10,604	13,566		
活動配分	人	2,000	2,570		
正職員	人	1,050	1,340		
嘱託・臨職等	人	0,950	1,230		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成30年度から平成31年度の変化について)					

【平成31年度の実施内容】

<p><b>平成31年度目標</b> 建築積算システムの更新を計画的に行っていく。大規模な工事が多く、設計や工事の期間設定等を工夫し、円滑な業務実施を行っている。</p> <p><b>平成31年度の実施内容</b>                  工事件数 31件                  工事合計金額 1,967,958,790円                  設計・調査等業務委託件数 5件                  設計・調査等業務委託合計金額 112,590,900円                  阪神7市1町建築営繕連絡協議会主幹者会議 1回                  阪神7市1町建築営繕連絡協議会実務者会議 21回                  (建築部会8回、電気部会7回、機械部会6回)</p> <p><b>平成31年度の改善内容</b> 建築積算システムの更新に係る新規契約手続き等を計画的に進めた。適正な工期設定を行い、入札不調を減らすなど円滑な業務を実施した。</p> <p><b>現在認識している課題</b> 次年度から新規の建築積算システムが本格稼働するため、操作方法等に慣れるまで今まで以上に積算業務に時間を要する。新築工事の竣工が多く、施設運営の準備期間も必要のため、スムーズな引き渡しが必要とされる。</p>
--

【事業の評価】

<p><b>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</b> 総合評価 現状では市による実施が妥当である 事業手法については、民間でも対応可能であるが、余分なコストがかかる。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</b> 総合評価 整合性はある 安全で快適な建築物の整備を行うことを目的としており、豊かなまちづくりに寄与している。</p> <p><b>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</b> 総合評価 該当なし</p> <p><b>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</b> 総合評価 概ね実行している</p> <p><b>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</b> 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p> <p><b>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</b> 総合評価 できない 職員で実施可能な設計業務は実施しており、他に取組む手段がないため。</p> <p><b>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</b> 総合評価 コスト削減の余地はない 職員で実施可能な設計業務は実施しており、すでに業務におけるコスト削減を行っているため。</p> <p><b>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</b> 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 公共施設の建築や補修に係る費用負担を利用者に求めることは難しい。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p><b>令和 2年度の目標・改善内容</b> 新規の建築積算システムが本格的に運用されるため、既存システムとの差異を認識した上で、早急に操作方法を習得し、設計業務を円滑に実施する。 新築工事の竣工が多いため、備品の設置場所や鍵の解錠方式等、関係課と密な連携を図り、事業を実施していく。</p> <p><b>今後の課題</b> 大規模な工事について、設計・積算・監理業務を行っている。限られた人材の中で適切な事務分担を行い、知識・経験を積むことで職員のスキルアップを図る。</p> <p><b>今後の取組・方向性</b> 公共施設の品質を確保した上で、円滑な業務遂行を行う。</p>								
<p><b>【総合評価】</b> 大規模な公共施設の新築工事等の竣工に向け、所管課と更なる連携を図り、円滑な業務の実施に取り組む必要がある。知識・経験を積むことで職員のスキルアップを図り、良質な公共施設の整備を目指す。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	現状維持							

(173)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	②災害に強い安全なまちづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成31年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成30年度決算	平成31年度決算	平成31年度目標	実施内容
020902040020	防火対象物の規制・指導	消防本部予防課	防火対象物の関係者・市民	火災の発生を防止させるため法的規制を課せるとともに、防火対象物に一定の条件を具備させる。	火災防止及び火災から市民の生命、財産を守るとともに被害を最小限にする。	20,887	18,404	防火対象物の改修、テナントの入れ替わりに関する把握、届出の周知徹底。	1 需用費（消耗品費） 556,667円 2 負担金 6,000円 3 消防同意 63件 4 防火管理者資格取得講習会（新規）3回開催 88人 5 防火管理者講習会（再講習） 2回開催 12人 6 防火対象物完成検査等 230件
020902040022	危険物の規制・指導	消防本部予防課	危険物施設の関係者・市民	危険物施設等の安全確保と危険物取扱者の意識高揚を図るとともに、違反事実を調査し、適用法条を的確に把握しておく。	危険物災害を抑制し、製造所等の貯蔵。取扱いの安全を確保する。	17,253	15,676	危険物施設関係者と危険物取扱者の防火意識の向上を図るための指導・啓発	1 需用費（消耗品費） 48,176円 2 危険物施設完成検査等 25件 3 少量危険物施設完成検査等 0件 4 危険物施設立入検査 24件 5 少量危険物施設立入検査 6件 6 各種届出等関係 140件 7 危険物研修会 1回 27事業所 27人参加
020902040406	狭隘道路整備事業	都市建設部建築指導課	建築基準法第42条第2項に規定する道路のうち、幅員が4m未満の市道等に面して建築される敷地	建築に伴う建築基準法第42条第2項の拡幅整備を適切に進めること。	安全・安心なまちづくりに必要な生活空間を確保するとともに、ゆとりあるまち並みの形成と良好な住環境の整備を図る	5,467	5,837	当該年度に道路拡幅がある対象物件については、制度の適用漏れがないようにし、予算の適正な執行に努める。	1 実績 道路拡幅整備工事 3件 用地取得 0件 助成金交付 2件（支障物件1件、用地測量1件） 2 決算内訳 歳入 1,166千円 歳出 2,488千円

(174)